#社協って知ってる?
#多様な地域性にあわせた
さまざまな地域づくり
#新しいつながりのつくりかた

12

62

もっともっと知りたい 東京にくらすII

―12社協の取組み・東京都内62区市町村社協―

社会福祉法人
東京都社会福祉協議会

はじめに

「社協」「地域づくり」…これらの言葉からどんな取組みをイメージしますか？高齢者の見守りや障害をもつ方への支援、子ども達の居場所づくりなどでしょうか。

人々が集まること、会話をすることがしづらかったコロナ禍を経て、少しずつ地域活動が再開しています。しかし、一度途絶えてしまったつながりを取り戻すことは容易なことではありません。そんななか、新たなつながりを目指して、今までサービスを受ける側になりやすかった方々が好きなこと・得意なことをとおして地域活動に参加できる取組みや、支える・支えられるをこえた取組み、地域住民がやりたいことを後押しする取組みなどをおこなっている社協もみられています。

そこで東京都社会福祉協議会（以下、東社協）地域福祉部 地域福祉担当では、都内 62 区市町村社協が地域課題にどのように取り組んでいるのかアンケートを実施しました。この本では、それらの地域課題への取組み実践とあわせ、東京の多様性を顕著にあらわしている島しょ部の実践、令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震の避難者支援に取り組んでいる実践も含め、12 社協の詳しい取組み内容をヒアリングしまとめました。

昨年「10/62 もっと知りたい 東京にくらす」を発行してから 1 年。東京にくらす人がかかえる地域課題やそれらを支援するため社協で行われている地域づくりに関するさまざまな取組みを知り、東京にくらす人を支え・支えられる地域づくりをもっともっと一緒に考えてみませんか。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
地域福祉部 地域福祉担当

目　次

Ⅰ 地域課題への区市町村社協の取組み状況アンケート結果概要 …… 3

Ⅱ 地域課題に対応した区市町村社協の取組み事例 …… 17

複合的な課題に関する取組み

取組み1 ［荒川区社協］
粋・活した地域づくりを展開！
荒川区におけるひきこもり支援「ごろリンク」…… 20

取組み2 ［東村山市社協］
社協総合相談チームが目指す未来 …… 24

取組み3 ［国分寺市社協］
「どこに相談したらよいかわからない…」
困りごとを受け止める「丸っとふくまど」 …… 28

取組み4 ［瑞穂町社協］
みずほつながりたい
～支える・支えられるをこえたつながり～ …… 32

地域活動における大学、企業等との連携

取組み5 ［足立区社協］
人が人を呼ぶ場をつくりだす緩やかな連携に混ざってみる …… 36

小中高生等の次世代育成や福祉教育

取組み6 ［練馬区社協］
「福祉って案外…」の発見！
～ねりま社会福祉法人等のネットと練馬区社協の取組み～ …… 40

取組み7 ［狛江市社協］
子どもたちの学びを地域で支えていく
～外国人児童生徒の日本語支援の取組み～ …… 44

地域共生社会をめざすための取組み

取組み8 ［品川区社協］
「ほっと電話」で仲間づくりの選択肢を増やしていく
～だれもが活躍できる場をめざして～ …… 48

島しょ部の取組み

取組み9 ［三宅島社協］
“社協らしさ”を体現する三宅島社協のしなやかで多様な実践 …… 52

取組み10 ［御蔵島社協］
あるものを大切に、一人ひとりのくらしが続く御蔵島へ …… 56

能登半島地震の避難者支援の取組み

取組み11 ［葛飾区社協］
先のみえない不安に寄り添う …… 60

取組み12 ［府中市社協］
災害を「自分ごと」で考える
～“地域住民”から学ぶ意味～ …… 64

I

地域課題への区市町村社協の取組み状況アンケート結果報告

■調査目的

東社協地域福祉担当では、令和４年度に「コロナ禍で顕在化した地域課題への区市町村社協の取組み状況アンケート」を実施した。今回の調査は、コロナ禍を通じて顕在化した地域課題に関する現在の取組み状況およびコロナ禍を経て新しく地域住民がやりたいことに対応していく取組みを把握し共有することを目的に実施した。

■調査期間

令和6年11月27日～令和7年1月31日

■調査対象

東京都内区市町村社協

■回答数

62社協/62社協（回答率：100%）

1 複合的な課題

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶ 50社協

重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業を活用している地区もみられるが、事業未実施地区でも既存の事業を活用している。分野別の取組みはもちろんのこと、制度のはざまにある方やさまざまな分野にまたがった複合化した課題に取り組んでいる。

取組み1 外国籍居住者に関する支援

主な実践例

○重層ケースから外国籍住民の課題があり、外国籍住民を考えるためのコミュニティ会議を専門職を招いて開始しているところ。（大田区）

○失業、低所得によりコロナ特例貸付の返済が難しい方で、且つ外国籍や日本語の読み書きが難しい方への支援。社協独自の案内の際に「やさしい日本語」のものを作成・送付。（羽村市）　など

取組み2 生活困窮者・貸付相談者に関する支援

主な実践例

○特例貸付借受人にアンケート調査を実施し、回答内容に応じた相談支援を行っている。相談支援では、複合的な課題を抱えているにもかかわらず支援受け入れに消極的な人や、課題の対処が出来ず困窮から抜け出せない人等に対して、社協からアプローチし支援の入り口を作っていく取り組みに注力している。(新宿区)

○令和5年度に試行で始めた食糧支援を令和6年度より食糧支援事業として開始し、困窮相談･貸付相談の相談者の内、貸付の対象外となるなど食糧にも困窮している相談者に対して食糧支援を実施している。　（江東区）

○生活保護世帯、困窮世帯では、生活習慣や就労、家計の管理等、世帯の中にロールモデルが存在せず、貧困の連鎖や、孤立状態に陥ることが少なくないことを踏まえ、社会的なつながりが断ち切られぬよう、生保担当、就労支援員、生活困窮窓口、居場所等の連携体制づくりを行っている。（杉並区）　など

取組み3 子ども・若者に関する支援

主な実践例

○ SSW や学び支援員と情報共有を行う場を設けている。（江東区）
○生活困窮世帯や支援を必要とする児童（4 ～ 18 歳程度）を対象とした地区社協事業「こどもちょこっと料理塾」の定期開催（世田谷区）
○子ども・若者の経済的困窮に加え社会的体験の貧困という重複した課題について　子ども･若者応援基金を創設し､助成活動を行っている（北区）
など

取組み4 さまざまな相談支援

主な実践例

○福祉なんでも相談窓口で、来所、電話の他、LINE での相談を受け付け、幅広い世代やニーズに対応している。合わせて、分室を設け、夜間、土曜日も相談を受けられる体制を整えた。また、巡回型福祉なんでも相談では、民生児童委員と協働して相談対応を行っている。これにより、CSW と民生児童委員との連携強化、地域に潜在する課題の共有化を図ることができる。（渋谷区）
○地域福祉コーディネーターによる各地域での相談会の開催等により、新たな地域課題も含め､属性を問わない課題の把握を行っている｡（青梅市）
○令和６年度から多摩市より重層的支援体制整備事業の「参加支援事業」を受託している。社協広報紙（全戸配布）に生きづらさを抱えた方の相談を受け付けている旨一面で掲載し、電話・グーグルフォームで相談受付を行い、相談対応をしている。（多摩市）
など

取組み5 アウトリーチでの支援

主な実践例

○地域福祉コーディネーターのアウトリーチによる支援（文京区）
○ CSW が関係機関と連携し、本人の立場に立った粘り強いアウトリーチ支援で信頼関係を構築し、課題解決を図っている。（小平市）　など

取組み6 多様なつながり

主な実践例

○多機関連携を図るためのコーディネーター連絡会・研修会の開催（高齢、子ども、障がい関係と保健所、社協等、地域でコーディネーターとしての役割を担う職員の連絡会と事例検討会）（千代田区）
○板橋区における包括的な相談支援体制の構築を推進するため、地域住民、関係団体、専門職等、分野や立場に捉われない多様な支え合いのネットワーク（地域つながり隊）の形成と強化（相互にエンパワメントする関係性）を図ることで、地域生活課題を早期発見・解決できる地域づくりを推進。（板橋区）
○地域課題の発掘や、複雑化・複合化している課題について自立相談支援窓口（委託先は他事業者）との連携を図っている。（福生市）　など

取組み7 居場所づくり

主な実践例

○課題があると思われる方や相談があった方にサロンを紹介し、詳しい話を聴き、課題解決の糸口となるようにサロン参加時に同行している。サロン運営者と繋がることで、地域で見守ってくれる方を増やしていく。（昭島市）
など

取組み8 制度のはざまに関する支援

主な実践例

○立川市生活福祉課（生活保護）、立川市地域福祉課（ひきこもり、ヤングケアラー）と合同で「ふり分け会議」を開催。寄せられる相談の中で、複合的な相談や狭間にあるような相談を共有し、対応を検討している。（立川市）
○制度の狭間にある方や孤立傾向のある方に対して、CSW が居場所や子ども食堂・だれでも食堂等地域の活動への参加につながるようコーディネートし、地域とのつながりをつくる支援を行っている。（小平市）
○複合的な課題がある世帯については、地域福祉コーディネーターが中心となって、社協の各事業や各機関の既存サービス・制度からのアプローチにとどまらず、地域住民全体の課題と捉えて、支援を検討している。（東久留米市）　など

「ひきこもり」にかかわる取組み

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶ 42社協

相談窓口だけではキャッチできない相談について、さまざまな相談方法を受け付けたり、伴走的な支援に取り組んでいる。また当事者や家族の居場所づくり、就労体験等も含めた参加支援の場づくりを行っている。行政や他の支援団体だけでなく、学校も含めた関係機関と連携したり、ひきこもり等の生きづらさを抱える人を支える地域づくりを目指し、地域住民への啓発等にも取り組んでいる。

取組み1 相談窓口の明確化相談につながるまでの伴走支援

主な実践例

○社協が受けた相談で支援拒否等で区のひきこもり相談窓口につなげない場合の関わり続ける支援（千代田区）
○ひきこもり相談支援窓口を区受託事業として実施している。（港区）
○ひきこもり支援事業を 2022 年度より受託し、2023 年度から常勤 2 名体制で相談支援を行っている。グーグルフォームでの相談などの新しい取り組みを 2024 年度は実施している。グーグルフォームでの相談は増えており、相談のハードルを下げるツールとなっている。（中野区）
○公認心理師、臨床心理士によるひきこもり個別相談会の実施（新規）（小平市）
○相談支援事業担当等のアウトリーチや「福祉なんでも相談」などにより受けた相談は、地域福祉コーディネーターや関係機関と連携し、伴走的な支援を継続的に行っている。（稲城市）　など

取組み2 当事者の会や居場所づくり、家族会の運営支援

主な実践例

○不登校の子どもの日中の居場所を社協事業として実施している。（大田区）
○令和５年度よりひきこもり支援事業居場所づくり事業を委託にて開始。ひきこもり居場所「ごろリンク」では参加者の個別相談を受け付けている。また、居場所につなぐためのアウトリーチを実施。（荒川区）
○地域とのつながりがない社会的に孤立をしている方が、無理なく参加できる自然の中の居場所活動として、はちまるファームの活動を広げてきている。今年度新たに市内二か所目となる畑活動を開始している。（八王子市）
○令和６年度から、不登校の子どもの保護者が居場所づくりを行っているグループの情報交換会を開始（三鷹市）
○ひきこもり・生きづらさを抱える方向けの取組（ひきこもり家族会・生きづらさを抱える当事者会及び女子会）等への運営支援を実施（調布市）
○毎月２回月曜日午後、生きづらさを抱える当事者の居場所「からふらっと」を実施している。ひきこもりに限らず生きづらさを自認する当事者の居場所を実施している。また、毎月１回木曜日 17 時から「夕方の居場所」を実施している。ひきこもり当事者や経験者、生きづらさを抱える当事者で少人数による交流・個別での交流を実施している。（国立市）
○ひきこもりに悩むご家族を対象とした、当事者との関わり方を学ぶ「家族のためのひきこもり学習会」を毎年開催している（武蔵村山市）
など

取組み3 関係機関との連携強化

主な実践例

○足立区ひきこもり支援協議会、支援検討部会への参加。（足立区）
○ひきこもりの支援をしている支援者の連携を強化するため「三鷹ひきこもり支援者連絡会」を２ヶ月に１回程度開催し、情報交換等を実施。連絡会のメンバーで年２回「三鷹ひきこもり合同相談会」を開催。令和６年度から教育委員会も参加。（三鷹市）
など

取組み4 社会参加、就労へむけた参加支援

主な実践例

○企業や店舗、銭湯などと連携し、短時間の就労もしくはお手伝いなど調整し、モデル実施に向け調整している。（台東区）

○ CSW 独自で「おひさま」を運営し、参加支援事業としての取り扱いになっている。ひきこもり等生きづらさを抱えた人に向けてプログラムを実施している。（渋谷区）

○社会参加型就労体験「JOY ！ JOB　KODAIRA」の運営により、市内の企業や農家等の体験の場につなぐとともに、それらの活動や市の啓発事業と連携して、地域の理解促進を図っている。（小平市）

○不登校の生徒への外へ出るきっかけ作りとして、SSW と協働で農業体験やボランティアセンターでのボランティア活動を実施。学校の一歩手前の場として、地域での居場所づくりについて、学校側と協議の場を持った。（瑞穂町）

○以前に、ひきこもり、不登校生徒が福祉授業（社協館内で行う）だけには参加したいと来てくれたことがある。（三宅島）　など

取組み5 地域に対する理解の促進、啓発

主な実践例

○ひきこもりサポーター養成講座を実施し、サポーターの養成を行い、定期的な情報交換の場を作りながら、居場所活動等での活動の場を作っている。（中野区）

○昨年度末に「気づく　動く　つながる　みんなが主役！地域で支えあうサロン活動」講演を実施。講師は育て上げネットに依頼。ひきこもりなどの話を交えてみんなが集まれる場所が多様であり重要である視点で講演いただき啓発活動をしている。（府中市）　など

「ヤングケアラー」にかかわる取組み

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶ 20社協

「取り組んでいる事業がある」と回答した社協数は昨年度より減少したが、取り組んでいる事業は具体的なものが増えている。ヤングケアラーのサポート事業に向けた調査の実施、行政だけでなく、他団体、教育分野も含めた関係機関との連携、地域住民を対象とした普及啓発などさまざまな方面から取り組まれている。

主な実践例

○ヤングケアラーのレスパイト・ショートステイ事業、行政のヤングケアラーネットワークへの参画、ファミリー・サポート・センター及びいきいきサポート事業の利用料無償化。（文京区）
○今年度より、ヤングケアラーのサポート事業に向けた調査・研究を開始。各部署より検討委員を選出し、ヤングケアラーサポート事業に向け社協全体で課題を共有しサポートに必要な資源および方法を検討している。（品川区）
○区内関係部署や地域関係機関と、ヤングケアラーの定義や問題の背景など共有する機会を持ち、行政や民間、教育福祉医療障害など分野を超えて支援を行う必要性を共有した。（杉並区）
○北区にヤングケアラーコーディネーターが設置されたことに伴い、地域の子ども子育て活動団体や地域の関係者とのコーディネートなどを行っている（北区）
○昨年度末実施した「わがまちタウンミーティング」にて～ケアラーについて学ぼう。地域にできることってなんだろう～を題材に取り上げ、一般社団法人ケアラーワークスへ講師を依頼し、講演かつパネルディスカッションを実施、地域でできることについて住民と共有している。（府中市）
○他法人に配置されているヤングケアラー・コーディネーターと個別支援ニーズの共有及び地域の社会資源の情報共有を行い、連携して相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を行っている。（調布市）
○スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターとの連携による状況共有や把握、必要に応じて相談支援を行っている。（小平市）　など

2 地域活動における大学、企業等との連携

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶46社協

今年度もコロナ禍から引き続きニーズの高い食に関する支援やスマホ教室などに多く取り組んでいる。一方､コロナが落ち着き大学･企業のボランティア･CSR 活動が活発化し、連携した活動の再開や拡大、新しいニーズに対応する取組みもみられた。

主な実践例

○障がい児施設でコロナ前に比べると外部の人たちとの関わりが減り（ボランティアの受入れを中止していた）、家族以外の大人や地域の人たちとの関わりが減った。このため施設のイベント実施に区内の企業が協力し、子どもたちとの交流、施設と企業のつながりができた。（千代田区）

○欠食、孤食児童の不登校を予防するため小学校家庭科室を利用し、朝食を提供する試みへの支援。（世田谷区）

○大学・企業ともに、活動は活発化しており、ボランティア活動とのマッチングも増えている。大学では、子ども食堂活動はじめ、多くの地域活動へ学生が参加、企業は新たな社会貢献活動の相談、要望が増えている。一方で、コロナ禍を経てオンラインでの活動も継続して行われており、高齢者施設へ絵葉書を送る活動等、活動の幅が広がっている。（渋谷区）

○コロナ禍では夏の体験学習の受入先が限定されていたが、今年度は保育園をはじめとした施設において受入を拡充した動きが見られたため、事業ピーク時の６割程度まで受入先を拡充して、参加者の増を図った。ボランティアセンターを軸に、若者の関わり（映像系の専門学校、美術系大学）をつくるために、センター企画の事業や広報発信等に関与してもらえるようなきっかけづくりを行っている。（杉並区）

○地域社会の一員として地域の発展のために何ができるかを考え実行するというプロジェクトとして令和４年度より始動した、OHSC(青梅・羽村企業連携社会貢献プロジェクト) 実行委員会として、地域ステークホルダーが集い意見交換を重ねている。（青梅市）

○薬局が店舗の一部スペースを地域に貸してくださることになり、子育て支援の居場所作りをしている団体に紹介した。また、大学の学長室と毎月情報交換会を設け、ボランティア活動の受け入れについて、検討している。（狛江市）

○ボランティアセンターでは企業が地域貢献として実施する学習支援の場の（無料塾）立ち上げ支援を実施。学校や教育委員会との調整や講師募集などの協力、周知活動を支援している。（瑞穂町）

など

3 小中高生等の次世代育成や福祉教育

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶54社協

学校へ社協ができるプログラムの紹介や教員との意見交換の実施など、コロナ禍前のつながりを再開することに取り組んでいる。また SDGs や当事者との交流など、学校側が求める福祉教育の内容の変化に対応していくことが求められている。

主な実践例

○コロナ前に問い合わせのあった学校へ連絡し、改めて福祉教育に関する取り組みを紹介した。また公立小学校に向けては、校園長会にて校長先生向けにメニューチラシをもとに説明。学校のニーズに合わせて、福祉出張講座を実施した。地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）と連携し、学校のニーズに合わせた講座を実施。（千代田区）
○区教育委員会との連携により、教員と福祉教育協力者・協力団体との情報交換会を実施した。直接意見交換することで、教員はより具体的な授業のプログラムを考えることができた。（新宿区）
○地域福祉プラットフォームの夏休みこども向け企画として、地域企業に協力いただき SDG ｓを学ぶ講座を実施した。（墨田区）
○従前より一つの分野について時間を割き、少人数で体験時間を充実するような依頼が増えた。できるだけ、当事者とのコミュニケーションを体験できるようなプログラムに見直した。（豊島区民）
○中学校からの職場体験を受け入れたり、「地域共生社会」をテーマに中学校で講演をしたりと、学校からの依頼が増えてきている。また近隣の高校の授業をボランティアコーナーと連携して１年間、行っている。（練馬区）
○ボランティアセンターで次世代の担い手の育成を目的とした「次世代プロジェクト」を実施しており、今年度は高校生のボランティアグループとの協働で、同年代の学生向けのボランティア体験プログラムの企画を進めている。（武蔵野市民）
○福祉教育の冊子を作成し、各学校へ配布した事で、依頼が少しずつ増加している。（昭島市）
○小学校の総合の授業で子ども達の考えた SDG ｓの取り組みや障害者・高齢者との交流などと繋ぎ具現化した。（国分寺市）
○都立高校の防災教育推進委員会の委員を担い、地域の活動と学校をつないでいる。（東久留米市）
○都立高校の授業「人間と社会」に協力し、ボランティア活動の啓発、地域課題の発見・共有などに関する授業を行っている。（大島）　など

4 地域共生社会をめざすための取組み

R6年度 取り組んでいる事業がある ▶▶▶ 49社協

現在、地域共生社会をめざすために、重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業などさまざまな事業が展開されています。社会福祉協議会は地域づくりを担う一団体として、コロナ禍を経て新たな地域課題に対応したり、地域住民がやりたいことに対応していくことが求められています。

そこで、今回は従来サービスを受ける側になりがちな人々が活躍する取組み、支援者と支援対象者といった関係ではない取組み、地域住民のやりたいことを後押しできる取組み、もしくはこれから取り組みたいと思っていることについて調査をおこないました。

高齢者や障がい者、生きづらさを抱える方など、サービスを受ける側になりやすい方々が好きなこと、得意なことをとおして地域活動に参加できるような多様な人の参加支援、すぐ就労するのは難しいが就労につながる場の提供などに取組み、「支える 支えられるをこえた関係づくり」を目指している。
また同時に社協職員の意識醸成にも取り組んでいる。
また、地域福祉活動計画などをきっかけに地域住民の声を聞いたり、学生等若い世代からの声をもとにした事業への取組みも検討されている。

取組み1 支える支えられるをこえた関係づくり

主な実践例

【多様な人の参加支援】

○地域福祉プラットフォームに参加している高齢者や障がい者の中で、手芸が得意である人に講師になってもらって手芸教室を行ったり、イラストが得意な方にイベントのチラシを作成してもらったりしている。（墨田区）

○明確に、サービスを「受ける側」ではないが、「受ける側」になりやすい、または近いうちになるかもしれない方々が、自分が好きなこと、得意なことを通して、地域活動の担い手になっている、なれると感じられる活動や、場を創って行きたいと検討している。そのためには、地域の活動者の中に理解と共感を得て、支援的伴走をしてもらうことが欠かせないと考えている。（渋谷区）

○特技や趣味などを持つシニア層の活躍の場づくり。人材バンク的な地域循環させるシステムを創る。（目黒区）
○今年度、平成４年より実施している「ぬくもりサービス」を、「地域共生社会」をより体現するため、「受け手」への提供『サービス』から、「支え手」「受け手」が共に支える『サポート』への転換を図るべく「サポートぬくもり」とし、あらゆる人が地域活動に参加し、障がいや疾病があってもだれもが自分らしく活躍できる仕組みとした。（板橋区）
○パソコン操作が得意なひきこもりがちな方に、地域で活動しているグループのチラシ等をつくってもらう「カタカタ工房」を社協主催で月1回開催。発達障がい当事者が講師となり、自分の特技であるストレッチを地域住民に教えてもらう「ストレッチゆるゆる」の開催をサポート。（三鷹市）
○社協の第一層生活支援コーディネーターが若年性難病のある方や若年性認知症のある方からの相談を受けて、包括の第二層コーディネーターと協力して当事者が集いの場を立ち上げるのを支援。今後さらに、当事者が活躍できる場を保育園などに求めて社会福祉法人ネットワーク加盟法人などへ相談している。（日野市）　など

【就労へむけた支援】
○雇用契約に基づく「労働」でもなく、「ボランティア」でもない地域での多様な役割や機会として「多様なはたらき（仮）」を検討している。具体的には、年齢、経歴、体調などですぐに「労働」することは難しいが、社会とのつながるきっかけを必要としている人に対して、「場」を提供する。（立川市）
○経済的に困窮されていても、様々な課題を抱えすぐ「就労」に至ることは難しいケースが非常に多い。ボランティアや中間就労等の場・機会をコーディネート或いは新たに創出し、相談者が他者とつながり、社会参加し、自己肯定感を高められるような支援を検討したい。（調布市）
○コロナ禍当時、社協ではひとり親世帯への食支援事業を実施した。今まで支援対象者であったひきこもり当事者や障がい者の方たちがこの事業にボランティアとして関わってもらうなかで、当事者の就労意欲が、社協と当事者が超短時間雇用契約を結び、１時間～２時間程度の作業に対して高まり賃金を支払うことを行った。（国立市）　など

【社協職員の意識づけ】
○誰もが支援の受け手となるだけではなく、担い手側、支援する側であるという意識を持って、地区支援担当職員がきめ細かに支えあい活動をコーディネートしていくために、職員のアセスメント力やマッチング力を強化。（新宿区）　など

取組み2 地域住民のやりたいことを後押しする

主な実践例

○ 2024年度は、第4次中野区民地域福祉活動計画の初年度という事もあり、地域懇談会を6回開催し、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」について、意見交換を行い、区民が考えるこれから必要な取り組みやチャレンジしたいことを意見集約した。その意見を踏まえ、2025年度の取り組みに反映していきたいと考えている。（中野区）

○現在地域福祉活動計画において、高齢者向けのふれあい粋・活サロンを可能な限り多世代での交流を図ることを目標としている。「このような交流をしたい」といった支援者の声に応じた対応をする。（こども専用時間をつくりたい・保育園児と交流したい等）（荒川区）

○コロナ禍を意識してということではないが、地域がつながることの大切さを住民が持ち寄れる場として、地域座談会の開催を来年度以降取り組んでいく予定。職員提案型事業の実践を目指している。地域で活動する職員が地域ニーズをもとに事業を計画立案し、社協として取り組むことを模索している。（八王子市）

○第1層生活支援コーディネーターが、企業等を定年退職する年齢層をターゲットに、地域活動希望者が地域活動を学び、知る講座を実施。地域活動に関心がある地域住民の支援する。（清瀬市）

○学生等若い世代の方自身が取り組みたい企画を募集し、ボラセンがサポートする体制で取り組みを企画するなどの試行やプロボノの活用を検討している。（稲城市）

○町内会から地域の課題解決に向けた取り組みを検討したいと生活支援コーディネーターに依頼があり、行政と連携しアンケート調査を経て課題解決に向けた取り組みを行う予定。（瑞穂町）　など

Ⅱ

地域課題に対応した
区市町村社協の取組み事例

取組みを掲載している地区一覧

※取組みの内容及びご紹介している皆様の部署・肩書は取材当時のものです。

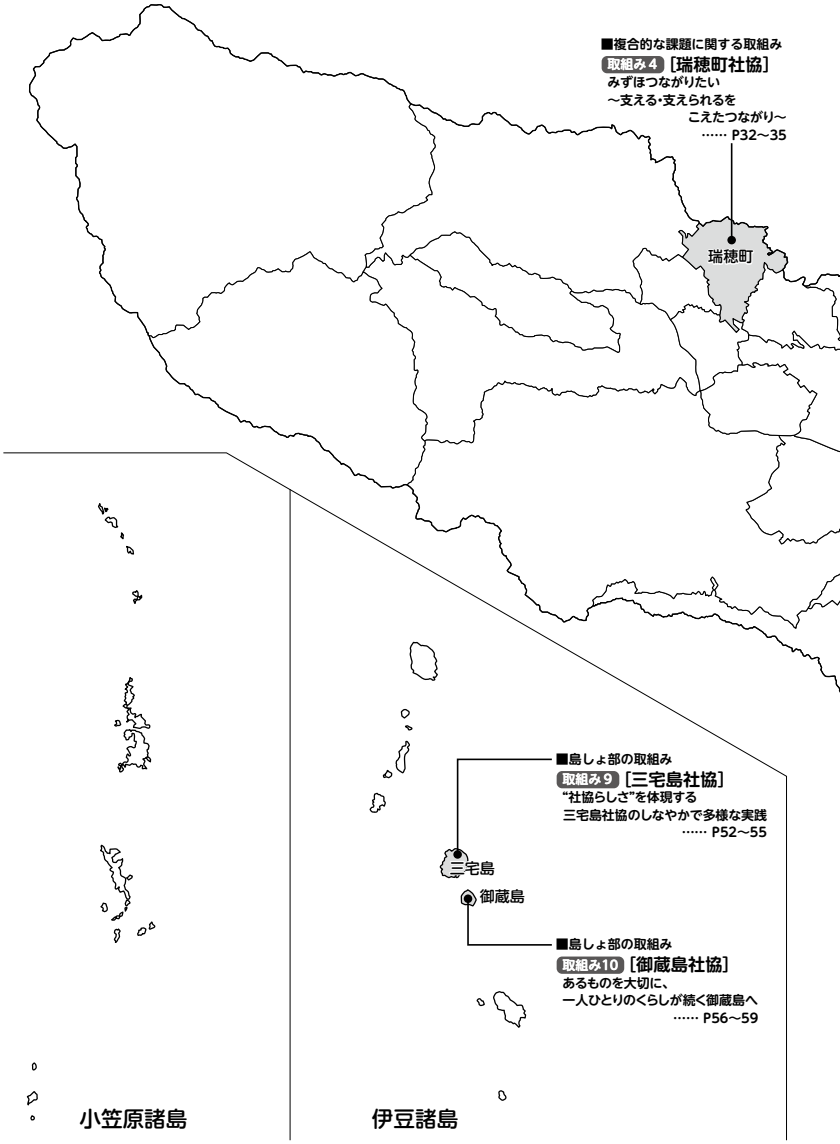

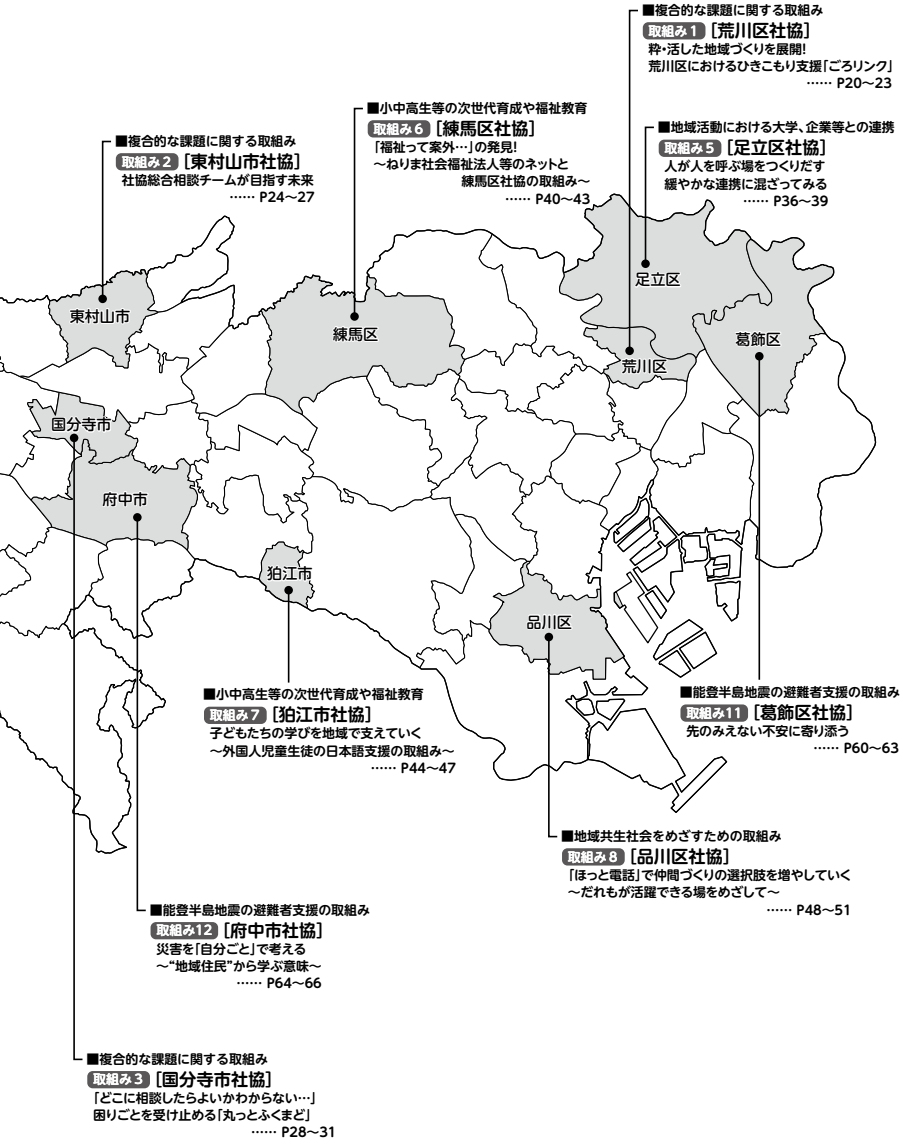
■複合的な課題に関する取組み
取組み1［荒川区社協］
粋・活した地域づくりを展開!
荒川区におけるひきこもり支援「ごろリンク」
…… P20〜23
■小中高生等の次世代育成や福祉教育
取組み6［練馬区社協］
「福祉って案外…」の発見!
〜ねりま社会福祉法人等のネットと
練馬区社協の取組み〜
…… P40〜43
■地域活動における大学、企業等との連携
取組み5［足立区社協］
人が人を呼ぶ場をつくりだす
緩やかな連携に混ざってみる
…… P36〜39
■複合的な課題に関する取組み
取組み2［東村山市社協］
社協総合相談チームが目指す未来
…… P24〜27
足立区
東村山市
練馬区
葛飾区
荒川区
国分寺市
府中市
狛江市
品川区
■小中高生等の次世代育成や福祉教育
取組み7［狛江市社協］
子どもたちの学びを地域で支えていく
〜外国人児童生徒の日本語支援の取組み〜
…… P44〜47
■能登半島地震の避難者支援の取組み
取組み11［葛飾区社協］
先のみえない不安に寄り添う
…… P60〜63
■地域共生社会をめざすための取組み
取組み8［品川区社協］
「ほっと電話」で仲間づくりの選択肢を増やしていく
〜だれもが活躍できる場をめざして〜
…… P48〜51
■能登半島地震の避難者支援の取組み
取組み12［府中市社協］
災害を「自分ごと」で考える
〜"地域住民"から学ぶ意味〜
…… P64〜66
■複合的な課題に関する取組み
取組み3［国分寺市社協］
「どこに相談したらよいわからない…」
困りごとを受け止める「丸っとふくまど」
…… P28〜31

取組み 1

荒川区社協

粋・活した地域づくりを展開！ 荒川区におけるひきこもり支援「ごろリンク」

＃ひきこもり　＃居場所づくり　＃自立への自信

荒川区内では、かねてよりひきこもりに関する家族会や、様々な生きづらさを抱えた方々の当事者会が活動してきました。荒川区社協では、“ふれあい粋（いき）・活（いき）サロン”という社会参加や交流、見守り合い、支え合い、孤立の防止、困りごとの発見や相談ができる場として住民の方々が運営する居場所やサロン活動などを、地域福祉コーディネーターが支援しています。サロンや居場所に「つなぐ」、「つくる」、「つたえる」をコンセプトに地域活動を展開するなかで、ひきこもり支援については、荒川区と協働して居場所づくりに取り組んでいます。ここでは、荒川区社協が区から受託している居場所づくり事業“ごろリンク”を紹介します。

左から地域ネットワーク課地域福祉支援係 遠藤沙紀さん、総括係長 三宅正臣さん、荒井美智江さん

▶「ごろリンク」がはじまるきっかけ

荒川区が力をいれている事業の一つに、“ひきこもり支援事業・居場所づくり事業”があります。区の福祉部生活支援課自立支援係に、ひきこもり支援事業として当事者や家族支援の相談窓口である“あらかわひきこもり支援ステーション”が設置されたころ、居場所づくり事業に関しては社協にお願いしたいと令和4年の後半に区から依頼がありました。そのころ社協では、地域福祉活動計画「第4期あらかわ粋(いき)・活(いき)計画(令和5年度～9年度)」において、今後の重層的支援体制整備事業の実施に向けた柱の一つとして、ひきこもり支援を掲げていたところでした。

“ひきこもり支援事業・居場所づくり事業”は荒川区の事業であり、基本的には区民のためのものという想定がありました。しかし、当事者側の視点に立つと、「知り合いに会うのではないか」といった不安やプレッシャーがあると考え、区外の方も利用できるように区と社協で話し合いを進めました。「社協には、もともと居場所づくりをはじめるためのベースがあった」と荒川区社協の三宅さん。区から依頼を受けて間もない令和5年4月から、居場所づくり事業“ごろリンク”をスタートさせます。家族会や当事者会のみなさんに、どのような居場所が良いかを聞き、「夜間がいい」「駅に近いところがいい」「週末がいい」「強制のないところがいい」など、たくさんの意見を取り入れながら立ち上げました。実際に当事者のみなさんが、動けない日、動きたくない日を「今日はごろーんしている」という表現をされていたため、その「**ごろーん**」という言葉と、いろいろな人とつながれる「**リンク**」を掛け合わせて、“**ごろリンク**”という名称になりました。毎月第二土曜日の夜に定期開催しています。

▶「ごろリンク」ってどんなところ?

「何かしてもいいし、何もしなくてもいい。最初からいてもいいし、遅れて参加してもいい。早く帰ってもいいし、最後までいてもいい。ルールがないようなルールを設けているので、自由度高くやっています」と三宅さん。会議室や和室に座ったり、横になれる空間をつくってごろんと過ごす「懇談会」をはじめ、座談会や講演会などを企画・運営しているのは、荒川区社協の地域福祉コーディネー

ターです。ごろリンクの参加者は、当事者や元当事者、発達障害や精神障害を持った方などで、年齢層もさまざまです。初年度(令和5年度)の延べ参加者数は約210名となっており、毎回参加される方から、新規参加者を含め活動内容によって参加する方、区外からの参加者も多くいます。お互いを深く理解しているわけではないため、参加者間でトラブルが生じることもあります。その際は、過度に介入せず、必要なタイミングで声掛けを行うなど、常に役割分担をしながら全体をサポートしています。また、生活のアドバイスなどの個別相談にも応じ、相談先を紹介したりしています。

▶活動内容のひとつ“調理実習”

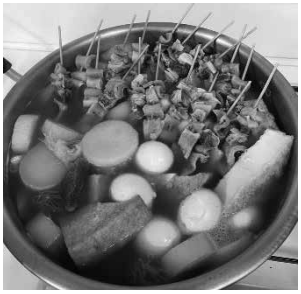

ごろリンクでは年に２回、調理実習を実施しています。簡単すぎず、みんなで作れて達成感が得られるメニューが考えられており、過去には餃子作りを行いました。調理実習には、いくつもの工程があります。食材の買い出し、調理の下準備。メインの調理作業だけでなく、配膳、みんなでの食事、そして後片付け。「調理はいろいろな生活動作にもつながります。こうした経験が就労につながったりと次への一歩になれば…」と三宅さんは言います。なかには、包丁を使ったことがない方もいますが、調理経験のある元当事者の方を中心に、役割を分担をしながら進められていきます。

取材させていただいた日は、おでん作りの日。地域福祉コー

ディネーターが付き添いながら、近くのお店までおでんの材料の買い出しに出掛けます。はじめにタイムスケジュールをみんなで確認し、手洗い、消毒を済ませ、エプロン、ビニール手袋を装着して準備万端。テーブルいっぱいに並べられた具材を、みんなで分担しながら調理を進めていきます。“包丁で作業している人の後ろを通らない”などの注意事項を守りながら、自分のペースで作業を進める様子、お互いに教えあう様子がみられます。そして、牛スジや魚肉ソーセージも入った「ごろリンク特製の具だくさん!豪華なおでん」が完成しました。作ったおでんをみんなで囲んで食べること。そして最後のあと片付けまでの一つひとつの工程を、参加者同士で協力して行いました。

元当事者の方の割合が多いですが、またいつか当事者に戻ってしまう可能性もある。「見ているだけでもいいよ」というように逃げ道を用意しながらも、**“みんなで支えあえる”**ことを大事にする空間がそこには広がっていました。

▶課題と今後の展望

ごろリンクは事業開始から２年目を迎え、今年度も延べ170名近くの参加者がいます。「こうした居場所を必要としている方に情報を届ける広報の向上が課題。今後は“何をきっかけに一歩を動かせたのか”といったリカバリーストーリーが聞ける機会を設けられたら」と三宅さん。「自分ももしかしたら頑張れるかな」と、**“自立への自信がつけられる”**居場所づくりが目指されていました。

（取材日：令和7年1月11日）

取組み 2

東村山市社協

社協総合相談チームが目指す未来

＃社協内連携　＃行き場のない相談への対応　＃チームで解決

東村山市社協では、部署を横断した「社協総合相談チーム（以下、チーム）」を編成し、どの窓口にも当てはまらない相談の対応にあたっています。チームリーダーの稲森さん、メンバーの田中さんにお話を伺いました。

左から、稲森直孝さん(基幹相談支援センターるーと)、ぽんたくん(東村山市社協イメージキャラクター)、　田中悠太さん(まちづくり支援係)

▶チームの発足

チームが発足した背景には、事業化により相談窓口が専門分化していくとともに、本来社協が備えていた「どの窓口にも当てはまらないニーズの受け皿」の機能が希薄になってしまうという危惧があります。そんな行き場のない相談にあらためて対応する体制づくりとして、第五次社協発展・強化計画に明記され、チームが発足しました。

メンバーは東村山市社協にある６係のうち５つの係（法人運営係、まちづくり支援係、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、権利擁護係）から1名ずつ選出されています。集まったメンバーは若手職員が多く、各係の業務を知ることから活動が始まりました。

▶係を横断した対応や、職場内研修を実施

月に一度行うチーム会議では、各担当者が受けた相談について共有を行っています。対応が完了しているケースは報告のみですが、対応に悩むものはチームで対応を検討します。既定路線のない支援となることが少なくないため、個人の見解のみで対応するのではなく、組織的に方針を立てて対応することを心がけています。

50代のセルフネグレクト状態の方について相談を受けた際は、まず高齢分野・障害分野両方の担当者が一緒に訪問し、食事の配達をすることから関わり始めました。まちづくり支援係と協力しながら定期訪問を続け、最終的には公的サービスへつなげることができました。

また、チームでは職員向けの相談員研修も実施しています。それは**職員の誰もが相談を受けることができる社協を目指している**ためです。主な従事内容が事務の係もありますが、社協職員である以上、相談を受ける可能性は全員にあると考え、正規・嘱託職員の全員を対象としています。

▶まちづくり支援係との連携

東村山市社協のまちづくり支援係11名（ボランティアセンター担当含む）では、13ある町に２名ずつ「まち担当」を配置しています。それぞれ各町の「福祉協力員」と呼ばれる地域住民と共に、「**一人ぼっちのいないまち**」を目指してまちづくりをすすめています。（全町で約510名）

地域住民の声を聞く機会の多いまち担当だからこそ、自分たちだけでは解決できない地域のニーズを相談されることがあります。そんなときも、チームが協力することで対応できることがあります。

チームにとっても、まち担当に訪問同行してもらうことで、地域の状況を踏まえた伴走支援が可能になります。お互いにとって課題解決の可能性が広がるため、今後もチームとまちづくり支援係では連携を強めたいと考えています。

▶東村山市内法人連絡会との連携

チームは東村山市内社会福祉法人連絡会が取り組んでいる「暮らしの相談ステーション※」の一つとしての機能も果たしています。さらに、他法人の「暮らしの相談ステーション」に届いた相談のうち、対応が難しいと連絡のあったものはチームが対応しています。個人情報提供の同意欄がある共通のシートを使用しているため、スムーズに引き継ぐことができています。

また、法人連絡会で行う相談員交流会にはチームメンバーも参加。さらに、先述した職場内研修に他法人の暮らしの相談ステーション担当者も参加を呼びかけ、市内全体の相談スキル向上を図っています。

▶チームによる効果

高齢でもなく、障害があるわけでもなく、住居もあり、お金に困っているわけでもない、そんな人が自ら社協につながる機会はあまりありませんが、近隣住民が「最近見かけないな……」と心配していることがあります。そんなときの近隣住民からの相談先としてチームは機能しています。

チームが編成されるまでは、どの窓口にも当てはまらない相談の記録には統一ルールがありませんでした。チームによる対応が始まったことで記録が残るようになり、繰り返し相談されているケースに気づき、組織として継続した対応ができるようになりました。

また、チームが係の間をつなぐハブの役割を果たすようになり、普段の業務でも連携がしやすくなりました。特に、地域の情報に詳しいまち担当と、ケースワークを行う係とが情報共有を行うことでアプローチの幅が広がりました。社協内連携のきっかけという意味でも、チームは大きな役割を果たしています。

「**色んな係と連携すればもっとできることが広がる**と思う。だからこそ、他の職員にも同じ視点に立ってもらえるようになりたい」と話していた稲森さんと田中さん。

今後の展望を語るお二人の目には、社協が一丸となって課題解決に取組む未来が映っているように感じました。

※暮らしの相談ステーション…東村山市内社会福祉法人連絡会が行う、地域住民の相談を受け付ける事業。現在29法人で実施しています。

（取材日：令和6年12月3日）

社協を全身でPR!(アウトリーチ田中さん手作りのサンドイッチマン広告)

取組み
3

国分寺市社協

『どこに相談したらよいかわからない…』困りごとを受け止める「丸っとふくまど」

＃重層的支援体制整備事業　＃居場所からつながる

身近な場所でなんでも相談できる、地域の居場所を活用した「丸っとふくまど」（出張福祉の総合相談窓口）を運営する、国分寺市社協の取り組みを紹介します。

左から、自立支援担当　岡倉 美涼さん、地域福祉コーディネーター担当　野村 拓夢さん

国分寺市は、地域福祉計画に基づき、令和元年度から「重層的支援体制整備事業」のモデル事業を実施し、令和3年度からの移行準備事業を経て、令和5年度から本格実施をしています。それに合わせて国分寺市社協では、令和元年から「包括的支援体制構築事業」を受託し、東西2圏域に1名ずつ地域福祉コーディネーター（以下「地域福祉Co」という。）を配置し、令和5年度からは4名に増員されました。普段は、社協の事務所内を拠点にして、地域へ出向いて相談支援をしていますが、週に1回は市役所内で、月に1回ずつ、**東西圏域それぞれにある地域の団体が運営する居場所を利用して、『丸っとふくまど』を開設**しています。

▶新たな相談拠点『丸っとふくまど』

JR国分寺駅南口から府中市方面に坂道を下り、15分ほど住宅街を歩いていると『丸っとふくまど』の青いのぼりと『にわには』の黄色いのぼりが民家の玄関わきに立ててあります。ここは、空き家を活用して地域の方が運営している居場所で、立ち上げには地域福祉Coも関わってきました。玄関に続く小道の先にある入り口からは『丸っとふくまど』を開設している部屋に直接上がれるため、相談に来た人も気軽に立ち寄れます。

地域福祉Coの野村さんと自立支援担当の岡倉さんからお話を聞いていると、奥の部屋からは子どもたちの元気な声が。ここは、小学校のすぐ近くということもあり、学校帰りの子どもたちの居場所にもなっています。「特に相談がなくても立ち寄って声をかけてくれる人も増えました。」と野村さん。遠くの窓口に行くほどではない、ちょっとした近所の困りごとの相談から、継続支援につながることもあるそうです。

新しい窓口を知ってもらうことから始めようと、民生・児童委員協議会や町会・自治会で事業の紹介をしたり、ボラセン主催のフードドライブや権利擁護センターの講演会等と連携し、相談窓口を開くなどして、地域の方にとって身近な存在になるよう取組みを進めています。

▶誰でもふらっと立ち寄れる相談の拠点の開設に向けて

令和5年１月から、分野を問わず誰でも相談できる総合相談窓口を市役所内に週１回開設し、地域福祉Coが常駐して相談対応をしてきました。市役所は市のほぼ中央に位置しており、国分寺市は「国分寺崖線」としても知られる坂の多い地形のため、相談窓口にアクセスしづらい方がいるかもしれないと感じ、身近な地域への出張ができないか、市の担当者に相談をしてみました。ちょうど、市でも身近な場所で相談できる窓口の増設を検討しており、令和６年度からの開設に向けて、地域の空き家を活用した「居場所」への出張相談窓口の準備を始めました。

市民の身近な窓口になるように『丸っとふくまど』と愛称をつけ、令和６年４月から東西の２カ所に、出張相談窓口を開設しました。平日は時間が取れない方もいると考え、１カ所は土曜日を開設日として、地域福祉Coが立ち上げから支援を行ってきた地域の居場所『坂の上のひとつ』（国分寺市西町）、『にわには』（国分寺市東元町）の一角をお借りして、毎月１回行っています。

社協内部では、権利擁護や自立支援の担当者によるアウト

リーチの必要性が取り上げられていたため、出張相談窓口の運営を一緒に行うことができないか、市の担当者とも検討を重ね、了承を得ることができました。そこで、社協内部の調整を行い、**権利擁護担当と自立支援担当のどちらかの担当１名が、地域福祉Co１名と一緒に配置するなど連携**を開始。相談を受け止める専門分野の幅が広がると同時に、職員の支援スキルの向上にもつながっています。

今後は、出張相談窓口の出張場所を増やすとともに、スポットでの出張相談窓口の開設も続けていき、令和７年度以降は、市内６圏域に1ケ所ずつ出張相談窓口を増やしていく予定です。今後は『丸っとふくまど』のイメージキャラクターのお披露目も予定しています。

（取材日：令和６年9月26日）

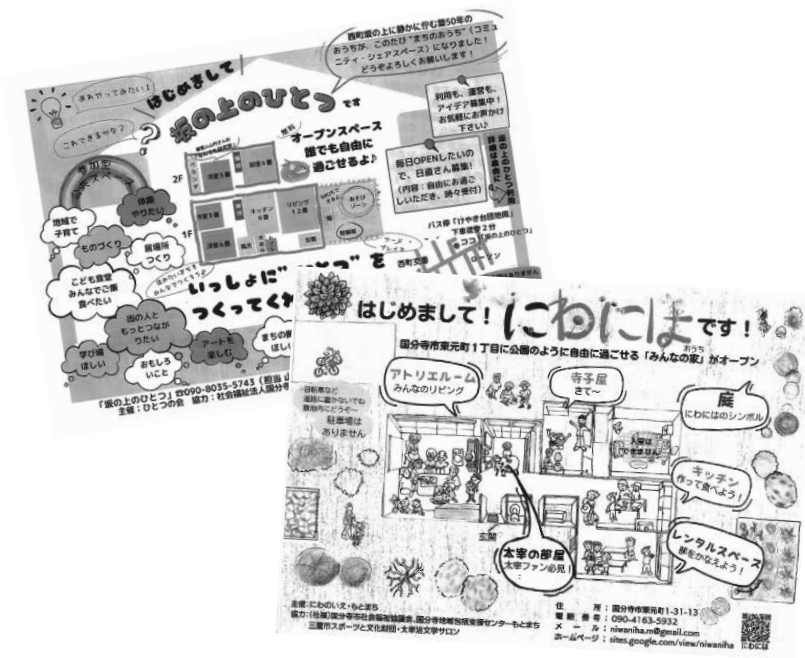

取組み
4

瑞穂町社協

みずほつながりたい
～支える・支えられるをこえたつながり～

＃見えるつながり　＃ロゴマーク　＃人とつながる

令和5年版厚生労働白書では、「つながり・支え合いのある地域共生社会」と題し、制度や分野ごとの縦割りや、支え手と受け手という関係を超えた、ポストコロナの時代に求められる新たな“つながり・支え合い”のある地域共生社会の実現が示されています。“つながり・支え合い”は、言葉では簡単に表すことができますが、本当につながれているのか?ささえあえているのか?というように、なかなかその形が見えにくいところがあるのではないでしょうか。そこで、この**つながりをわかりやすく伝えること**に着目した瑞穂町社協の取組みをご紹介します。

左から、事務局次長　粕谷　雅人さん、地域支援係長　池谷　牧雄さん

▶「ささえあい」から「つながり」がキーワードに

瑞穂町社協では、これまでも瑞穂町地域福祉活動計画を策定し、あらゆる人々と協働した“ささえあいの活動”を推進してきました。その取組みの一つとして、町内各地区でそれぞれ年2回定期開催している「地域ささえあい連絡協議会」があります。住民、町内会・自治会、民生委員・児童委員、個人商店など地域に携わる方々に加え、警察や消防、金融機関、ガス屋などのライフライン系のお店、コンビニエンスストアの店長など、地域に関心を持っている方が顔を合わせる住民懇談会です。参加者は地域への関心を深め、見守る意識を持っており、個人や地域の課題について活発な情報交換が行われています。しかし、『“ささえあう”ために具体

的に何をすればよいのか?というモヤモヤがあり、ささえあいの大切さを共有するところまでになっていた』と粕谷さん。そんななかで、コロナの影響により連絡会は中断します。

その後、令和4年度の後半から連絡会は再開しましたが、コロナの影響により地域のつながりが途切れてしまっているという課題に直面しました。ここで改めて“ささえあい”というテーマを考えたときに、まずは**お互いが顔の見える関係でつながれること**をやってみたらどうかと、**“つながり”**がキーワードとして表れてきました。ささえあいを目指すために、まずはつながろう。こうして連絡会の名称を“地域つながり推進連絡会”に変更し、つながりの推進に向けて動いていきます。

▶「つながる」気持ちの見える化という発想

人と人とのつながりの大切さについては誰もが理解をいただけても、形としては見えません。だったら、地域の方々がつながろうとしている気持ちを見えるようにしよう。これが、**支える・支えられるをこえたつながり“みずほつながりたい”**のはじまりです。

この、気持ちの見える化を目指すうえでのこだわりの一つが、ロゴマークの作成です。「地域のみなさんに受け入れられるロゴづくりは難しかった」と粕谷さんと池谷さんは口を揃えます。できるだけシンプルでわかりやすいものつくろうと考えていたところ、東京オリンピックの開会式でのピクトグラムパフォーマンスからヒントを得て、「ピクトグラム調にしよう」と決まりました。デザインは社協内でアンケー

トを取り、アイデアを出し合うところから始まり、町役場との連携による瑞穂町のキャラクター「みずほまる」とのコラボレーションも実現するなど、次第に部署を超えて完成に向け、熱量が高まりました。デザインは瑞穂町にゆかりのある方に依頼して、ロゴマークが誕生しました。世代や性別などに関わらず、**“いろいろな人とつながる多様性”**をハイタッチしあう姿と、色のグラデーションで表現しています。

▶何かをしてほしいでもない、つながろうって思うだけでもいい

高齢者でも障害者でも子どもでも、だれでも参加できる“みずほつながりたい”を平仮名にしている理由は、チームの一員という“隊”のイメージを残しつつ、願望の“～したい”を表現したかったからとのこと。ロゴマークを使用した3種類の缶バッジが今年度完成し、この半年間で1,500個以上配布するなど、積極的な頒布が行われています。ほかにも、ポケットティッシュや玄関などにも貼れる大小のステッカーを作成し、町内70箇所のお店に配布したり、瑞穂町内社会福祉法人連絡会を中心に、各法人や施設への配布をはじめ、ガソリンスタンドやコンビニの入口にも貼ってもらうなどしています。

また、次世代を担う子どもたちや学生にも徐々に“みずほつながりたい”は浸透しています。たとえば、ボランティアセンターによる福祉体験講座として小学校の総合学習を活用した車いす体験の場や、赤い羽根の街頭募金に協力してくれた町内の高校生に、参加した証として缶バッジを配布しました。さらに、福祉ふれあいまつりの開催や、産業まつり等の地域のイベントにおいて、社協事業のPRとあわせて来場者への配布も行いました。“何色にします

か”というやり取りをするだけでも楽しい。そこから、福祉に関心を持ってくれたり、将来福祉の道に進んでくれるきっかけになってくれたら…という希望があります。

▶自分たちがつながっていないと、地域はつながれない

「社協がつながっていないのに、地域のつながりはつくれない。だからこそ、みんなで配ろうという意識が強くなった」と粕谷さん。この“みずほつながりたい”が完成するまでのプロセスには、社協内の役職や係をこえた協力、連携が大事だったといいます。「社協全体で作り上げたことで、地域全体がより見えるようになった」と池谷さん。地域のつながりをつくろうとすると、何か役割を持つことが負担になってしまったり、やらなければという気持ちになりがちなところもある。“みずほつながりたい”は、そんな義務感のようなものではなくて、自然に日常に入り込んでいくようなつながりを目指しながら、これからも町内に広がり続けていきます。

▶取材を終えて

“つながり”という目には見えないものを、見えるようにするという発想が新しいと感じました。同じバッジを持っている。それだけでもつながっている。その広がりが、次世代の地域の担い手へとつながっていくことがとても楽しみに感じる取材となりました。

取材帰り。瑞穂町社協からは雲がかりでしたが、夕焼け空に富士山が見えました。

（取材日：令和６年12月12日）

取組み
5

足立区社協

人が人を呼ぶ場をつくりだす緩やかな連携に混ざってみる

＃若者のアクション　＃フォーマルとインフォーマル　＃世代を超えたつながり　＃社協内の情報共有

地域で活動する方と出会ったあと、社協はどんなふうにつながり続けられるのでしょうか。お互いの持ち味をいかしながらちょうどいいつながりを見つけた足立区社協の取組みをご紹介します。

左から、地域包括支援センター関原　田栗　絵里香さん、田谷　典子さん

▶「昭和の暮らしの写真展」の開催にいたるまで

東武スカイツリーライン梅島駅から住宅街を彷徨い15分、入りくんだ道の奥に「らんたん亭」はありました。「わかりにくい場所だから看板とか立てたら?」「いやいや、知っている人だけがわかればいいんだよ。」と写真展を訪れた地域住民らが口々に話します。お話を伺った足立区社協地域包括支援センター関原（以下「包括」という。）の田栗さんと田谷さんは、そんなみなさんの輪にさりげなく入ります。

らんたん亭は地域に開かれた文化芸術の拠点として、社会課題である「孤独感」「無気力感」に、中高生支援事業を通して取り組んでいます。そんならんたん亭と社協の最初の出会いは、「あだちコミュニティミックス連絡会※1」でした。その活動内容に共感し

ネットワークの仲間になってほしいという思いが発端となり、包括の「絆のあんしん協力機関※2」に登録してもらい、「絆のあんしんネットワーク連絡会(第2層協議体)※3」で参加者に活動紹介をしていただきました。

「この連絡会を通じて自然と参加者同士がつながっているようです。まずは地域の方にらんたん亭を知ってもらうきっかけづくりになりました。」と田栗さんは話します。その後らんたん亭から今回の写真展開催にあたり写真の提供の相談があり、包括が提供いただける方を探しました。単に写真の提供にとどまらず語り部になれるような人や写真展を発信できる人がいいなと思いながら、最終的に3世帯の写真が集まりました。提供者の中には「絆のあんしん協力員※4」もいます。

▶コロナ禍を振り返りながら…

「コロナ禍を経て活動を再開しはじめ、住民のみなさんの楽しそうな様子を目にしました。私たちが思う以上にみなさんは外に出て交流したり活動したりしたかったのでしょうね。(感染の不安などを）気にしすぎていたのは社協の方だったのかもしれません。」と田谷さんは振り返ります。「みなさんのモチベーションを保つために私たち社協が活動を後押しすることが大切だなと思いました。」とのこと。今回の写真展にあたっても、包括の様々な事業でチラシを配布したりして活動を応援していました。「委託業務があるなかでそれぞれの事業から超えた動きはしづらいこともありますが、事業ごとの強みをいかすこともできると思っています。そして

それぞれの事業が地域づくりの土台になっていると考え、職員間でも情報共有をして次の取組みにつなげることも意識しています。」とのことでした。

▶異なる視点からのアプローチ

期間中に開催した包括主催の出張相談やミニ講座を企画したのは田栗さん。「認知症の事業を担当しているのですが、写真を通して昔を思い出してもらうのは回想法の観点からもいいなと思いミニ講座は認知症をテーマにしました。出張相談は金融機関や町会の集会室など高齢者が利用する場所での開催が多いのですが、今回らんたん亭で開催することで包括を幅広い世代に知ってもらえたんじゃないかな。」と話します。一方らんたん亭の川上美喜さんは、「わたしたちは普段中高生の支援を行っています。写真展をきっかけに地域をよく知る高齢者のみなさんにこの場所を知ってもらいたい、そしてこの場所を子どもたちに広めてほしいと思って企画しました。」と話します。

参加者の声

◆ミニ講座
(10名参加)
包括で認知症に関する相談ができるんですね！

◆出張相談
認知症サポーター養成講座について興味があるなあ！

包括とらんたん亭それぞれの主な利用者とアプローチしたい層はちょうど相互関係にあるように見えます。中高生支援の場に高齢者支援の包括が混ざっていく、地域の場に公的機関が混ざっていく―それはまるで海水と淡水が混ざりあう汽水域のようでした。地域活動の拠点を整備する社協も増えてきていますが、今回のように**すでにある拠点を活用していくことで拠点を支援しつつ継続した活動につながる**のかもしれません。

▶「社協の」包括であること、そしてこれからへの思い

社協が受託する包括ならではの特徴について田谷さんは、「やはり地域の情報量がとても多いです。足立社協は13課あるのですが、13課が持つネットワークの広がりをいかせるのは社協の包括だからこそできることだと思います。」と話します。そして地域福祉活動計画にも触れ、「“自分にとってのちょうどいい”というフレーズがいいなと思っています。主役である住民や地域で活動するみなさんがそう思えるように、**裏方として動き回る社協でありたい**なと思っています。」と伝えてくださいました。

▶あとがき

らんたん亭のある足立区梅田エリアは地域住民の活動がとても盛んだそう。そんな風土があるからか、新しい活動も受け入れられやすいようです。「わたしも代表の中島正行も足立区の生まれではないのですが、地域とつながるきっかけを包括のみなさんにつくっていただけてとても感謝しています。」と川上さんは話されていました。今回の写真展のことを、今後開催される絆のあんしんネットワーク連絡会（第２層協議体）でも報告していただく予定とのことです。らんたん亭と包括の絆が強まっていくときに立ち会えてとてもうれしかったです。

テレビ東京「全力イノベーターズ」でらんたん亭が取材されています！

（取材日：令和６年７月25日）

※1　個人や団体、企業等がそれぞれの強みを活かし、人生100年時代の地域づくりに協働・協創で取り組んでいくことを目的とした連絡会
※2～4　足立区の孤立ゼロプロジェクトの一環。足立区では「絆のあんしんネットワーク連絡会」を生活支援体制整備事業の第２層協議体に位置付けています。
(https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiikibunka/kuminsanka/korituzero/index.html)

取組み
6

練馬区社協

「福祉って案外…」の発見！
～ねりま社会福祉法人等のネットと練馬区社協の取組み～

＃社会福祉法人の地域公益活動　＃ゆるやかに続ける　＃未来への種まき

東社協地域福祉部地域福祉担当では、福祉部経営支援担当と協働し「区市町村における社会福祉法人のネットワークによる地域公益活動」を推進しています。今回はそのなかから、これからの福祉を担う世代にゆるやかにアプローチする取組みを、ゆるやかに取材しました。企画打合せから企画当日、そして取材まで3回訪問したのですが、全く畏まらず終始和やかに穏やかに過ごすことができ、なんだか楽しかったな～という気持ちで胸いっぱいです。

左から、(福)練馬区社会福祉事業団　関町特別養護老人ホーム　施設長白岩誠さん、(福)練馬区社会福祉協議会　石神井障害者地域生活支援センターういんぐ　所長　益子憲明さん

▶石神井地区の社会福祉法人が取り組む「福祉教育」

あたたかさも感じる冬晴れの12月21日(土)、石神井公園駅から住宅街を歩き「練馬区立石神井町さくら保育園」(運営:社会福祉法人 高洲福祉会)に到着です。すでに石神井地区の社会福祉法人の方々、練馬区社協の方々が集まり準備を進めています。この日は**ねりま社会福祉法人等のネット(以下「法人ネット」という。)が4つのエリアごとに活動を展開するうちの一つである、石神井地区**による地域講座「**"見て""聞いて""体験しよう"福祉の世界**」*が開催されました。

中学生から大人まで約10人が参加し、高齢・障がい・児童分野の各法人からのお仕事説明、会場となった保育園の見学、さらにさまざまな体験をしたり個別に質問をしたりとゆるやかだけど内容の濃い贅沢な経験をされていました。

*令和6年度にタイトルをリニューアル!

この地域講座は平成30年度から開催され、今回で8回目です。地域の福祉人材の発掘や啓発、育成を目的に、特に中学生・高校生に向けて施設の現場で働く職員から福祉の仕事のやりがいや面白さを伝えています。「福祉の仕事を知ってもらうために自分たちができることは何かを考え、学習会みたいにかたくるしくせず、施設や事業所に来てもらって伝えられるといいのでは?と、法人ネットの中で意見が出ました。実際に障がいの事業所が運営するカフェや高齢者施設、保育園など現場を持ち回りで開催しています。」と話すのは益子さん。これからの福祉を担う人たちに伝えたいとのことでしたが、チラシには「大人の参加もOK」としています。「ボランティアをやりたいとか福祉の仕事をしたいけどまだ施設に行くのはちょっと、という人もいいんです。**とにかくハードルを下げたい**と思っていて、なのでタイトルもちょっとずつ変えています。」と白岩さんは話します。企画打合せでは各施設から出たアイデアをもとにタイトルやキャッチフレーズを考えたり、みんなで役割分担をしたりとチームで進めている様子がうかがえました。

▶学校や世間がもつ福祉のイメージとは違うよと伝えたい

「思っているよりももっとやりがいがあるし、魅力を感じてほしいです。それから、法人ネットのこの取組みを通して規模の小さな施設のことも知ってほしい。人がいれば救えるのに、いないから救えない、なんてことになってほしくないです。」

と白岩さんは思いを吐露します。益子さんは、「福祉って“支える”イメージをもたれがちですが、**実は自分たちが“支えられているな”と感じます。**」と話します。接点がない限り実は福祉は知られていないと感じるとのことで、これからは福祉に触れてこなかった人たちにもアプローチしたいけれど、マッチングが難しいと悩んでいるとのことでした。

▶一人ひとりの福祉への関心が花を咲かす

参加者のなかには終了予定時刻を超えて法人の方々と真剣に話をする方も。気になること、知りたいことをとことん質問できるなんてなかなかないことかと思います。参加者アンケートにも「じっくり話ができたのがよかったです。」「ゆるい雰囲気だったのでリラックスして参加できました。」という感想があり、満足度が高い様子がうかがえました。当日参加された法人の方々からも、「すぐに福祉現場への就労等につながらなくても、関心や興味を持つ方が増えることで次につながるといいですね。」「発表を通して仕事のふりかえりができたのもよかったです。」「今後も意欲的に参加していきたいと改めて思いました。」という感想が述べられました。

この地域講座を通して咲いた福祉への関心の花が、会を重ねることで一輪一輪増え、そしてその花が大きく成長しているイメージが浮かびました。石神井地区の法人ネットと参加者がともに福祉への関心をより豊かに広げていくことをますます楽しみにしていきたいと思います。

▶ねりま社会福祉法人等のネットについて

練馬区社協では平成27年度に「社会福祉法人等の地域公益事業におけるネットワークづくりに向けた連絡会」を立ち上げ、平成28年度から区内を４つの地区に分けて連絡会を開催し、地区ごとに特徴的な取組みを進めています（平成29年度に「ねりま社会福祉法人等のネット」に改称）。令和３年度からは地区ごとの世話人会の代表からなる「世話人代表会」を立ち上げ、東京都地域公益活動推進協議会と連携して活動を進めています。

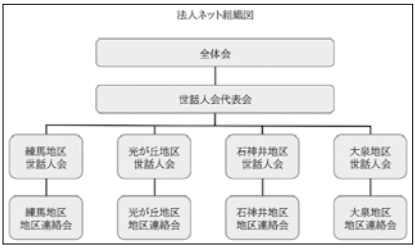

法人ネットの5か年計画では、**①世話人代表会の実施（全体会の運営・共通課題への対応や検討）と②3つの柱「就労体験」「交流の場・居場所づくり」「福祉教育」**を踏まえた地区ごとの推進を掲げています。より多くの法人が法人ネットの活動に参加すること、また現場の職員一人ひとりに目的や必要性を浸透させることにより力を入れたいとのこと。

練馬区社協の次期地域福祉活動計画（令和7～令和10）においては、**「ねりま社会福祉法人等のネット」を「認め合う」「つながる」「参加する」地域共生社会をめざす計画の推進力の一つ**と位置づける予定です。従来の社会福祉法人を中心とした取組みの継続・推進に加え、「等」の部分にも注目し、今後はNPO法人やさまざまな活動団体、民生・児童委員等との更なる協働も進めていきたいと考えているそうです。

（取材日：令和７年１月８日）

取組み 7

狛江市社協

子どもたちの学びを地域で支えていく ～外国人児童生徒の日本語支援の取組み～

＃外国ルーツの子ども　＃日本語支援　＃多文化共生　＃担い手

文部科学省によると令和5年度の日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人にのぼり、これは調査を開始した平成20年度の2倍以上です。このような流れの中、新学習指導要領では「社会に開かれた教育過程」を基本理念に地域と学校の連携・協働が子どもたちの学びの充実につながるとされています。外国人児童生徒の日本語支援を地域の中でも進めるために、社協はどのような関わりができるのでしょうか。保護者を皮切りに地域での活動のうねりを後押しした狛江市市民活動支援センター(こまえくぼ1234※。以下「こまえくぼ」という)の取組みを取材しました。

※こまえくぼ1234
狛江市社会福祉協議会が行政の指定管理で運営を担当しています。

左から、こまえくぼ 1234 センター長 大山 寛人さん、地域福祉課 地域総務係　白石　珠美さん（R5 までこまえくぼ 1234 所属）

▶社協が地域を誘発　その背景にある思い

★日本語支援の広がりの流れ★

2021	5	個別相談
	7	小学校 日本語支援開始
2022	1	中学校 日本語支援開始
	4	公立小中学校６校に支援が拡大
2024	4	学校での日本語支援が行政サービスに

こまえくぼに入った「子どもに日本語を教えてほしい」という外国人児童の父親からの相談。この相談をきっかけに市内での日本語支援の必要性を実感した地域福祉課地域総務係の白石さんは、保護者からボランティアを募って日本語支援を開始。その活動が市民主体のものになることをゴールに、当初は社協が先導する形で活動を進めていきました。

「**社協の役割は地域福祉の維持ではなく、地域福祉の推進です。**今まさに、こんな困りごとを抱えた子が地域の中にいるとい

うことを、保護者をはじめ学校関係者にも知ってもらいたいと思いました」と白石さんは話します。行政サービスだけでは届かない支援が地域にあってほしい。個別支援で終わらせなかった背景には、白石さんをはじめ狛江市社協のこのような思いがありました。

▶スピード感ある活動の背景にあるもの

取材の中で驚いたのは、活動の展開の速さです。最初の相談から約2か月後にはボランティアによる学校での日本語支援を開始。その間、他団体への情報収集、学校・教育委員会との調整、ボランティア募集などのさまざまな過程があったはずです。「これまで培ってきた学校や教育委員会をはじめとする所管課との関係性があったので、スピーディに進めることができました」とのこと。日々の信頼の積み重ねが活動を後押ししてくれたようです。保護者によるボランティアも口コミなどをきっかけに保護者以外、狛江市民以外にも活動が知れ渡り、徐々に市民主体の活動に移行していきました。

また、さまざまな機関と関わるなかで、実はそれぞれが外国人児童生徒への日本語支援に対して課題を抱えていることがわかりました。そんな中で市民活動が始まったことも、日本語支援を加速させる要因となりました。それぞれが持つ強みを発揮しながらみんなで外国人児童生徒の学びを保障するには、**今起きている課題をキャッチし、時流に合うタイミングでそれぞれをつないでいく**社協の役割が大きかったようです。

▶活動を続けていくための形

日本語支援を開始して約9か月後には、市内の半数以上の公立小中学校から依頼がくるようになり、支援の広がりとともに新しい活動*（「やさしい日本語翻訳」「ちょこっと通訳」）も生まれて

いきました。令和６年度から学校での日本語支援は専門の企業に委託され、予算が確保された体系的なものとなりました。市民団体は学校外での日本語支援を担っています。「ときには社協が調整弁となり、市民のみなさんが続けられるよう動くことも我々の役割です」と大山さんは言います。狛江市は全国の市で2番目に面積が小さく地域資源が限られるからか、新しいサービスや仕組みができると依頼が集中することもあるとのこと。そのような狛江市の特性からみても、今の形は市民団体が継続的に日本語支援に関わっていく上で良い形になったと言えるようです。

▶支援をしていく中で見えてきたもの

「日本語支援が必要な市民がいることに対して社協職員として意識しておくべき」と大山さん。これまで日本語が話せない市民と出会っても「こういう人もいるよね」と思いがちで、こんなに外国人児童生徒やその家族への支援が必要だとは思ってもみなかったそうです。令和５年末の在留外国人数は340万人以上と過去最高を更新しています。東京都においても前年末比11.3％増（出入国在留管理庁HPより）となり、今後も増加が予想されます。外国人とともに暮らすことが当たり前になるとともに、彼らが感じる困りごとをともに解決していく力がますます必要になってくると言えます。

ちなみに以前から学校で行っている「出前授業」において、多文化共生を取り上げることができたそうです。学校で日本語支援を進めている今だからこそテーマにしたいという思いがあったとのこと。福祉教育を通して友達やクラスメイトの多様なバックグラウンドを理解するきっかけが増えていたらいいなと話を伺って思いました。

▶取材を終えて

「活動で関わっている家族が帰国したという話は聞いていません。地域とのつながりができてきて住み続けようと思ってくれているのかもしれません」という白石さんの言葉が印象的でした。ただ日本語を教える・教わる関係でなく、日本文化に触れたり外国文化を伝えたりしながらお互いに知り合う。市民団体の活動はそうした“つながりを楽しむ場”にもなっているそうです。この地域にずっと住み続けたい！この地域が好き！この地域での暮らしが楽しい！そんな気持ちをもった人が増えていってほしいなと感じました。

いつか狛江市内で日本語を学んだ子どもたちが成長し、今度はこの地域で教える立場となり、次の子どもたちの学びを支えていく…そんな未来に思いを馳せる取材となりました。

（取材日：令和６年９月18日）

＊新しい活動について
①やさしい日本語翻訳…学校の配布物の内容等を、言葉や文の長さに配慮した分かりやすい日本語を使用して保護者に伝える活動
②ちょこっと通訳…日本語支援希望者が活動開始前に最低限必要となる日時や場所の情報等を、在宅ボランティアが支援希望者に電話で伝える活動

【参考資料】
出入国在留管理庁.「令和５年度末現在における在留外国人数について」R6.3.22
(https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00040.html)

文部科学省.「令和５年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果」R6.8.8
(https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00006.htm)

取組み
8

品川区社協

「ほっと電話」で仲間づくりの選択肢を増やしていく ～だれもが活躍できる場をめざして～

＃多様な人の参加　＃住民主体　＃つながり方の選択肢

新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからもうすぐ2年。止まっていた地域活動も徐々に活動を再開したり、コロナ禍を経て新たな活動が始まったり、この2年のあいだ、地域にはさまざまな変化があるのではないでしょうか。

今回はコロナ禍で始まった活動が、現在も地域住民の新たな関係性を生み出しながら継続している取組みを紹介します。

左から 品川区社協 支え愛・ほっとステーション
主任 中田 めぐみ さん、係長 斉藤 紘美 さん

▶地域支援員の声からうまれた「ほっと電話」

品川区社協では、介護福祉士を育てる「品川介護福祉専門学校」、知的障害をお持ちの方を対象とした通所作業所である「ふれあい作業所」、おおむね55歳以上を対象にしたシニア専門の無料職業紹介所「サポしながわ」など特徴的な事業も実施しているなか、身近な福祉の相談窓口として「**支え愛・ほっとステーション**」を設置しています。

「支え愛・ほっとステーション」は品川区内13の中学校区にある地域センターの中にあり、1か所につき2～3名のコーディネーターが常駐しています。「支え愛・ほっとステーション」では、相談窓口機能のほか、地域支援員（ボランティア）がちょっとした困りごとのお手伝いをする「ほっとサービス」や交流の場「よりみち」の運営などを行っています。

令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大により、品川区社協ではすべてのサービスをストップせざるを得ませんでした。これまで大切に

してきた“つながり”とは真逆の方向に世間がすすんでいくなか、1回目の緊急事態宣言が解除された令和2年夏ごろ、地域活動についての話し合いを職員間で実施、その後に地域支援員にも数人ずつ話を聞きながら活動再開への道を模索していました。

そこで地域支援員から「今までつながっていた『ほっとサービス』の利用者が孤立していないか心配。直接会うことは難しくても、**電話ならつながりを持ち続けられるのではないだろうか**」という声が上がりました。品川区社協ではそれまで、コーディネーターが定期的に電話で安否確認をする活動をしていました。そのため、はじめは地域のボランティアさんに住民へ電話をかけてもらうことに不安感もありましたが、「数人の地域支援員を1グループにして活動する場所と時間を決める」「社協がスマートフォンを用意する」「コーディネーターもその場に同席する」という環境を整えて、令和2年12月から地域支援員が電話で見守る活動「**ほっと電話**」がスタートしました。

▶ “住民同士”だからこそできる対等な関係性

「ほっと電話」は地域支援員数名を1グループとし、1台のスマホで活動しています。1回の活動で同じ圏域にお住まいの5人前後に電話をし、その後活動記録を記載します。ひとりの方に複数の地域支援員で電話をまわす時もあります。1グループは月1回の活動ですが、複数のチームで活動している地域支援員もいます。初回利用の前に利用者との顔合わせの機会を設けたり、「ほっと電話」のチラシに電話をかける地域支援員の写真とひとことメッセージを載せるなどして、電話をかける地域支援員と電話を受ける利用者のつながりづくりを支えています。

「ほっと電話」チラシ
※個人情報配慮するため、一部加工しています

「ほっと電話」実施から4年経過した現在、「ほっと電話」をかける地域支援員の拠点は33、電話をかけている地域支援員は78名、「ほっと電話」利用者は131名にまで拡大しました。活動拠点は電話をかけるス

ペースがあればいいので、地域支援員のご自宅やたばこ屋などの商店をお借りするなど、さまざまな場所で行っています。

地域支援員が電話をかけると、職員が電話していた時とはちがい、**“住民同士”として会話に花が咲きます。**例えば「初詣に行きたいが、そういう場所は人が集まるから行くかどうか悩んでいる」という話に対して、職員だと「そのあと感染してしまったらどうしよう」とリスク管理をしてしまいますが、地域支援員は「初詣？いいじゃない、だんだん人は少なくなってきているから行ってみたら」と対等に会話ができる。「職員に話していいか躊躇してしまうことでも、地域住民同士だと『そういえば…』と会話が弾む。『ほっと電話』の利用者はそういう関係性で話がしたいんだということを感じます」と斉藤さんは話します。また継続して電話をかけることで、利用者のちょっとした変化に気づくこともあります。気になることがあった場合は、その対応をコーディネーターと相談します。

▶誰もが活躍できる場としてのひろがり

はじめは、安否確認も兼ねるというイメージがあり、電話をかけることをお願いする地域支援員は「ほっとサービス」の活動をしている方や「よりみち」の運営をしている方などにコーディネーターの方から声をかけていました。しかし、現在はさまざまな方が活躍しています。そのなかのお一人に、世間話がとても上手な高齢女性がいます。最近少しずつ物忘れがみられるようになってきましたが、利用者と「話をする」ということを大切に同じチームで活動している方がフォローするなど、現在も活動を続けることができています。ほかにも「よりみち」の参加者で聞き上手な車いすユーザーの男性に、ケアマネジャー経由で「『ほっと電話』で活動してみないか」と相談しました。ご本人もこの活動に意欲を示してくれたので、車いすでも通える会場を探し「ほっと電話」の一員になりました。職員がかけていた定期電話の利用者が「ほっと電話」をかける側に参加している例もあります。このような取組みの根底には「『どんな方でもなにができるか考え、役割をもつこと

が大切』だと全コーディネーターが思っているのではないでしょうか」と斉藤さんと中田さんは口を揃えます。誰かを“気にかける”ことが、電話をかけている地域支援員のやりがいにもつながっているようです。

また、電話をかける地域支援員も品川区内の地域住民です。そのため「ただ電話をかける場」にせず、電話をかけていない時間にはコーディネーターも地域支援員と話をするなど、直接地域の声を聞くことに努めています。斉藤さんは「地域支援員の声から始まった『ほっと電話』で小さな活動グループが地域にたくさんつくられたこと―まさにこれが「住民主体」が実践されているということだと感じています」と思いを語ってくれました。

▶見守る方法も活動場所も選択肢を増やしていくために

「ほっと電話」はコロナ禍から始まった活動ですが、今後も利用者は増えていくのではないかと予想しています。また33か所で活動を行っている地域支援員と利用者が出会う交流会の機会を設けたり、「ほっと電話」をつうじて「よりみち」に誘ってみたり、「よりみち」に行くのが難しくなった方に「ほっと電話」を勧めてみたり…とゆるやかにさまざまな形で仲間づくりをすすめています。「見守りの形も活動する形もさまざまな選択肢があるよう、工夫していきたい」と中田さんは言います。その選択肢のひとつとして、「夜のよりみち」にも取り組んでいます。40代～60代ぐらいの現役世代をターゲットに、自身の老後やちょっと先を考える場として、また社協を知ってもらう機会にもしたいと企画しています。第1回目をファミレスで開催したところ、企業の方から声をかけてもらい次回はカフェで実施予定です。「どうしたら今まで社協とつながっていない層にアプローチしていけるのか、情報を届けていけるのか試行錯誤中です」と笑顔で教えてくれました。これからも地域住民が必要な時にニーズにこたえられるよう、ゆるやかなつながりとさまざまな活動に取り組むことで、仲間づくりの選択肢を増やしていくことを目指されていました。

（取材日：令和7年2月25日）

取組み
9

三宅島社協

“社協らしさ”を体現する三宅島社協のしなやかで多様な実践

＃視野を広げて考える　＃リモートボランティア　＃福祉教育

東京都内62区市町村には９町村に11の島があります。そのひとつである三宅島は竹芝桟橋から客船で、または調布飛行場から飛行機で行くことができます。平成12年の三宅島噴火により全島避難指示が出たため、島民は４年以上にわたり島外への避難を余儀なくされました。長期間にわたる避難により生活基盤を三宅島以外に移した人々も多く、噴火前と比較し人口は減少しています。

そのようななかで、住民のよりよい暮らしのために前向きに、ときにアグレッシブに進んでいく三宅島社協のお２人にお話を聞きました。―――共通するのは視野を広げることの大切さでした。

▶「できるだけ島に住み続けたい」を支えるために

まず話を聞いたのは福本有希子さん。都内社協の新任職員を対象とした研修（東社協地域福祉担当主催）への参加後に、社協入職後の仕事について教えてもらいました。

「三宅島に暮らす祖父母のために何かできたら」と思い約10年前に移住し、別法人で介護職として働き始めます。社協入職後は障がい者支援・生活福祉資金・地域福祉権利擁護事業などさまざまな業務に携わってきました。「どの業務を担っていても地域福祉につながっていると感じますし、地域にでると社協がどんなふうに思われているのかも知れます。そんななかで、自社協だけだとどうしても人数が限られているので、支援方法ひとつ相談するにしても考えに偏りがでてしまうなと感じることがあります。今日の研修もそうですが、他社協の職員と意見交換することでこんな考え方

もあるのか!という気づきがあり、とても有益な時間でした。」と福本さんはいいます。

福本さんはさまざまな考え方を知ることで自分の視野を広げ、住民への新たな支援につなげていきたいと思っているとのことです。そうした「新たな支援」のひとつが、生きづらさを抱えている方に対して、本人の得意な作業や創作活動を行う機会や、制作物を販売し収入を得られる機会の創出です。さまざまな理由で外出や就労が難しい方、コミュニケーションが苦手だったり孤立感を感じていたりする方でも、思いを共有することでふっと気持ちが軽くなる、そんな場をつくりたいと思っています。

「**支援によって、できるだけ島に居続けたいという住民の思いをかなえられるといいな**と思っています。社協はその役割があるし、そのために柔軟な考え方ができるようになることが大切だなと思います。」と福本さんはいいます。

▶子どもたちの世界を広げるサポートをするために

「コロナ禍で一番変化があって成長したのが福祉教育だったなと思います。」と振り返るのは、次に話を伺った石塚未奈さんです。平成31年に会食会や多世代交流によるボランティア体験を考えていたところ、コロナ禍に入り企画が頓挫してしまいます。そんな折、東京ボランティア・市民活動センターが「夏のリモート・ボランティア」プログラムを実施しました。コロナ禍に加えて離島という立地でボランティアをする側も受け入れる側も少ないなか、リモートでボランティアができるなんて!と驚いたそうです。

これをきっかけに島外のボランティア団体とも連携し、リモートボランティアを推進していきます。具体的には、暑中見舞いを描いて高齢者施設に送ったり、“Miyakejima Rainbow Project”と題し小児難病の子どもとその家族の宿泊

施設に設置するデコレーションを制作したりしました。実は取材日当日も、今後のリモートボランティアに協力してもらうために、調布市の障がい者施設へ訪問していたそうです。

また、ボランティアに限らず福祉教育への取組みを学校と連携して取り組んでいます。三宅高校では「人間と社会」の授業の一環で、買い物支援ボランティアや福祉用具の整備・清掃、夏体験ボランティアのスタッフ体験を行いました。三宅小学校・三宅中学校にも掛け合い、授業のコマをもらって福祉について講演をしたり高齢者疑似体験をしたりしました。

「ボランティアをもっとやりたい！という子どもたちの声にいかに応えられるか？と考えながら、わたしたちが知ってほしいなと思うことも伝えていきたい。」と石塚さんはいいます。「例えば、高校進学時に島を出た場合も、それまでの学校の規模や人数との差に慣れずうまく友人をつくれない、なんていうことも聞きます。**福祉教育を通していろんなことを知り、自分の世界を広げていってほしいですね。**」という言葉に、これからの展望も広がっている様子を感じました。

第６次三宅村総合計画（令和4～令和13）の【基本方針３安心して健やかに暮らせる地域づくり】においても、福祉意識の高揚や地域福祉の推進のため福祉ボランティア体験や福祉関連講座などの充実により社協を支援する旨記載されています。行政からの社協への期待も高いのだろうと思います。

▶社協を知ってもらう「ちいさな福祉まつり」

令和7年1月25日(土)、約5年ぶりに三宅島社協にて「ちいさな福祉まつり」が開催されました。三宅島産の赤芽芋を使用した“かあちゃん豚汁”はあまりの人気に午前中で売り切れてしまったそう!他にも地域活動支援センター「いぶき」の創作品(べんがら染めの作品、貝を使用したストラップ)や、都外から直送の野菜も販売されました。

人口2,196名(R7.3.1)の三宅村、来場者は約300名と大盛況

だった様子。休止していた期間も島民から「やらないの?」と声をかけられることがあったそうで、待ち望まれた開催だったようです。

一時期は福祉啓発をねらいとして掲げ、福祉を知ってもらえる内容に特化したこともありましたが、そんな年の参加者数は伸びませんでした。今回は子ども向けのゲームコーナーを作り、家族で参加してもらえるお祭りにすることで、多世代で参加しやすいイベントになりました。「**社協を知ってもらい、何かあったときに行こうと思ってもらえることが大切。**社協の建物に入ってもらう体験自体がイベントの目的です。」とのことでした。

▶ちょっとしたエピローグ

三宅村の住民の思いを受け止め応えるために、そして社協とつながっていてもらうために、目の前の一人に向き合いながら地域づくりを進めるおふたり。「島内にあるものをどう活用できるか?」という視点と、「島外にあるものをどう活用するか?」という視点、両方あることがキーになっているのではないでしょうか。

おふたりとも三宅村に縁があり移住されたということで、島ならではのくらしの大変さや悩みもありながら、そのなかで工夫してくらしとしごとを紡いでいるようでした。

（取材日：令和７年２月19日／２月26日）

＊ふくし実践事例ポータル「在宅やオンラインで施設のボランティア」
http://fukushi-portal.tokyo/archives/504/

＊東京都総務局「東京宝島」内の三宅島紹介ページ
https://www.t-treasureislands.metro.tokyo.lg.jp/know/miyake/index.html

取組み
10

御蔵島社協

あるものを大切に、一人ひとりのくらしが続く御蔵島へ

#いつまでも暮らす　#採用と移住支援　#足るを知る

東京都内62区市町村には9町村に11の島があります。そのひとつ、御蔵島の人口は約300人。竹芝桟橋から客船で、または調布飛行場から三宅島を経由するか羽田空港から八丈島を経由して飛行機とヘリコプターで行くことができます。「東京都内にあるものがない、東京都内にないものがある、そのどちらも魅力です」と教えてくれたのは、今回取材をした御蔵島社協の江川幸希識（ゆきのり） 事務局長です。事務局長の経歴を伺いながら島暮らしの実態をお聞きしました。

事務局長　江川　幸希織さん

▶事務局長に就任、そして移住にいたるまで

海外での国際協力関係の仕事を経て日本にもどり、介護職に就いた江川さん。未経験の仕事に奮闘しながらも経験を積んでいくなかで、「頑張りすぎてしまったんだと思います。」と振り返ります。海外にいたときの環境との違いにもやもや、そしてうずうずしていたタイミングで御蔵島社協の事務局長の求人募集があり、これだ!と思い応募、そして移住を決めたそうです。令和6年5月から事務局長として勤務しています。

村の人々は**「つかず離れずのほどよい距離感で見守ってくださっています。放置されているとは感じないし、困ったことがあったら助けてくれますね。」**とのこと。「何か用事を済ませるときも東

京都内に行くこともあるからか、島だから住民同士の距離が近いというわけでもないのかもしれないです。」と感じているとのことでした。

▶御蔵島で働いて感じる“らしさ”

事務局長に着任されてもうすぐ１年。法人の運営に関する多岐にわたる業務をこなしていくことはもちろん、介護職の経験をいかし社協が行う介護（予防）サービスに準ずる事業（訪問介護や配食サービス等）も担当します。「御蔵島村に来る前にも介護職に携わっていましたが分刻みのスケジュールでした。こちらでは時間の余裕ができ一人ひとりに丁寧に対応できているように感じます。」と江川さんは言います。一緒に働く職員もほとんどが移住者だからか、“御蔵島村の外から見た視点”も持ちながら業務を進めたり、気軽に相談してくれたりと風通しのよい関係性が助かっているとのこと。「余力があるのも魅力だなと思うし、島らしい速度で細く長く続けていくのがいいのかな」と感じているそうです。

▶「できたらいいな」と思うことはあるけれど

住民からのニーズもあり、できたらいいなと思うことのひとつがショートステイのような事業です。旅客船で約50分（ヘリコプターで約10分）の距離にある三宅島にある特別養護老人ホームではショートステイ事業を行っていますが、島内で同様の事業を持続して実施することができるのか日々悩んでいるそうです。

住民のためにもっとできることがあるかもしれない。とはいえ、既存の事業の安定的な運営も含め、専門性をもった職員不足のため手が回りきらないという状況に歯がゆさもあるようです。専門性

をもった求人募集に力を入れるとともに、**採用と移住支援は一体的な動きのため御蔵島村役場とも連携して住居の確保もサポートしていきたい**とのことでした。併せて、**資格取得への支援なども通じて職員一人ひとりがスキルアップしながら働き続けられるような制度づくり、環境づくりにも力を入れていく**とのことでした。

▶平成医療福祉グループの理学療法士が活躍されています！

令和4年の伊豆諸島の利島を皮切りに、令和5年には御蔵島、青ヶ島にも理学療法士が派遣されています。この派遣の取組みは利島村社協の三田貴弘さんが発起人になり始まったとのこと。その経緯を三田さんにお聞きしました。

移住当時、人口約300人の利島村にはリハビリテーションの支援がほとんどありませんでした。勤務するなかで「島の人たちが元気でいられる時間(=健康寿命)を延ばしたい」と思い、移住前に勤務していた平成医療福祉グループに働きかけたところ二つ返事でOK!とんとん拍子で「離島プロジェクト」が始まりました。出向者の任期は1年で、令和5年には御蔵島村、青ヶ島村でも出向者によるリハビリテーション支援が始まりました。プロジェクトが始まり、住民の健康に対する意識の高まりを感じられますね。平成医療福祉グループとしても出向者の人材育成という目的も込められているようで、お互いにとっての良い効果が期待できるなと思います。今後もこのプロジェクトが続いていってほしいですね。

＊note「東京都御蔵島 離島のリハビリ探検記」　https://note.com/hmw_mikura
＊A moment of | 離島プロジェクトをyoutubeで公開中！

御蔵島村で介護保険サービス事業を実施するのは現状難しく、いかに要介護・要支援状態となることを未然に防ぐかがポイントです。そのため、社協が行う事業の積極的な利用の呼びかけや、理学療法士によるリハビリ支援の継続が欠かせません。御蔵島村や診療所、保健師らと協働し、島民同士が助けあい御蔵島で住み続けられる支援を御蔵島社協として継続できることがますます求められているのだと思います。

▶取材を終えて…

“無理せず頼れるところは周りに頼りながら、自分の強みを上手に活かしていこう。”職員のみなさんにはこうしたことを日々伝えているそうです。

トライアンドエラーの精神でこれまでの人生の選択をされてきた江川さん。ご自身がいろいろな経験をされてきたからこそ、職員も安心してチャレンジできる土壌があるのだろうと思います。取材を通して江川さんのお人柄に触れ、住民と局長との温かいやりとりの光景が目に浮かびました。今回はオンラインでの取材でしたが、いつか私も御蔵島を訪れてみたいと思いました。

（取材日：令和７年２月12日）

＊東京都総務局「東京宝島」内の御蔵島紹介ページ
https://www.t-treasureislands.metro.tokyo.lg.jp/know/mikura/index.html

取組み
11

葛飾区社協

先のみえない不安に寄り添う

＃避難者支援　＃災害時を考える　＃地域のつながり

令和6年1月1日に発災した令和6年能登半島地震は400名を超える死者（10月1日時点）を出す大きな災害となりました。現在も避難生活を送っている方々が多くおられ、都内に広域避難をされている方もいらっしゃいます。今回、都内避難者の支援をおこなっている葛飾区社会福祉協議会の浅利さん・亀川さんにお話を伺いました。

左から、葛飾区社会福祉協議会　ボランティア・地域貢献活動センター亀川 悠太朗さん、係長　浅利 明子さん

▶きっかけは1本の電話から

能登半島地震から1か月が経った2月上旬、葛飾区社協に1本の電話がありました。お話を伺うと「知人が能登から葛飾区内に避難してきているが、着の身着のまま避難してきたため食料や衣類に困っている」とのこと。葛飾区社協では、ボランティア・地域貢献活動センター（以下、「ボラセン」）が東日本大震災の際に避難者の孤立化防止事業（※1）を実施し避難者支援の実績があったため、今回の能登半島地震の避難者支援もボラセンが担当することになりました。詳しいことをお伺いするため、知人の方に避難者本人と直接やりとりできるようお願いし、服のサイズや必要なものを聞き取りました。その後つながりのあるフードドライブ実施

団体から食料を譲ってもらえたり、地域の方から衣類の提供をいただくことができ、翌日には避難者ご本人へお届けすることができました。

同時期にボラセンでは避難者向けに「社協ができること」のチラシを作成し、葛飾区役所に提供しました。その後区役所の担当者から「避難者の相談に行くので同行してほしい」と依頼を受け、区役所・ボラセン・地域包括支援センターで一緒に80代の女性の避難者の方のもとへ伺いました。「都内に住む子どもを頼って避難してきた」と話すご本人は介護サービス等の必要性はありませんでしたが「**ずっと一人でいるのがさみしい。また能登弁でしゃべりたい**」という希望をお持ちでした。

▶ひとりの声からうまれた「避難者向けサロン交流会」

そうしたご本人の気持ちをうけ、まずは避難している方々の連絡先を把握している葛飾区が**「避難者向けサロン」を実施**しました。その後3月26日に葛飾区社協主催で「避難者サロン交流会」を開催することになりました。開催にむけて、葛飾区からは「都営アパートに10世帯ほどの避難者が入居されているようだ」という情報提供を受けました。そのため、そのアパートのある町会長と地区民児協代表者に事前にサロンの趣旨説明を兼ねてご挨拶に行き、ご協力をいただけることになりました。その後町会長には交流会のチラシ配りへの同行や、当日の参加者誘導のお手伝いをしていただきました。当日はあいにくの雨でしたが、7名（4世帯）の避難者の方の参加があり、東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）の職員から現在の被災地の写真の紹介や、司法書士から罹災証明の手続きの話をしていただきました。その取組みから、TVACが主催して6月には近隣の足立区の避難者も含めた交流会、9月に2回目の葛飾区内での交流会の開催となりました。交流会を開催する際には住所の分かる10世帯程度に直接チラシをお渡ししに行きます。実際にお会いできるのは2～3世帯ぐらいですが、会えなかった世帯には封筒に案内の内容を記載しておくなど、なるべく目に留まるよう工夫しています。9月の交流会には6名（4世帯）が参加しました。

▶避難者が抱える思いとは

「避難者サロン交流会」ではさまざまな避難者の方の声が聞こえてきています。能登に戻るのか東京に腰を据えるのか、という**今後の暮らし方や住まいの問題について**、都内にいる子どもはこちらにいてほしいと思っているけれど、避難者ご本人は能登に戻りたいと思っているといった**家族間での意識の違い**もあるようです。「区に同行してつながった80代女性の避難者の方は、お子さんは都内にいてほしいというお気持ちが強く引き留めていましたが、最終的にはご本人の『地元のコミュニティに帰りたい』という思いで能登へお戻りになりました。**長く住んでいた土地から離れたくないという思いは理屈ではないと感じます**」と話すのは亀川さん。交流会では、避難者同士で思いを共有することはもちろん、ボラセン職員をはじめとしたTVACやCS-Tokyo(※2)、地元のボランティアなどの支援者がお話を伺っています。TVACの被災者支援プログラムに参加したある葛飾区民の方は、両親の故郷が能登にあり、交流会にもボランティアで参加し能登弁でのお話にくわわってくれました。今後ボラセンの災害ボランティアにも登録予定など、新たなつながりもうまれています。

※個人情報保護のため一部加工しています

▶避難者支援をきっかけに自分たちの地域を振り返る

今回の能登半島地震の支援をとおして、課題と感じたことのひとつに「葛飾区役所との連携の難しさを感じました」と苦悩の表情を浮かべるのは浅利さん。避難者は生活用品等の確保や住まいが不安定であることから、社協としてはできるだけ早くつながりたいと考えていましたが、区の所管課がどこになるのかわからなかったり、個人情報の関係で避難者の情報が社協には届かなかったりしたそうです。しかし支援をすすめていくうちに、社協が作成した交流会のチラシを区役所に相談に来た避難者の方に渡してくれるなど、徐々に関係をつくっていくことができました。また、避難者サロン交流会にはお越しにならない避難者の方とは、電

話で個別連絡をとるなどの支援も行っていますが、まだ先が不透明な中でどのような支援を続けていくべきかも課題です。

その一方、支援をおこなうことで、町会や民生児童委員、NPO、関係団体、地域住民などさまざまな方に協力してもらうこともできました。社協として避難者の支援をおこなうことをきっかけとして、これからもこの関係をつなげていくことはもちろん、地域で社協の役割を知ってもらったり、防災の知識を深めることで、**今後別の場所で災害が起こった場合にどうしたらよいのか、また葛飾区が被災したときのことも一緒に考えていきたい**と浅利さんと亀川さんのおふたりは口を揃えます。また、ボラセンだけでなく葛飾区社協の職員全体にも今回の支援を活かしてもらえるよう記録を残していくことや、取組みをSNSやHP等でも発信することでまだつながっていない避難者の方をはじめ、ボランティアをしたいと考えている方にも届く可能性があると感じたことからPR方法も検討していきたいとのことです。

今回、常に避難者の気持ちに寄り添いながら、細くても途切れない支援を続けていらっしゃる浅利さんと亀川さんをはじめとしたボラセンの皆さんの取組みを知ることができました。いつどこで起きるかわからないのが災害ですが、今後のために社協として地域となにができるか考えていくことも必要だと感じるお話でした。

（取材日:令和6年9月10日）

※1　避難者の孤立化防止事業とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京都内に避難している高齢者・障害者・子どもなどの孤立を防ぐために、区市町村社協等が実施団体として戸別訪問やサロンなどの交流事業を実施する事業で、東京都の補助事業となっています。

令和6年1月1日の能登半島地震の発災を受け、能登半島地震での都内避難者支援も対象となりました。令和6年度は都内で10社協が実施しています。

※2　CS-Tokyo（一般社団法人 災害協働サポート東京）とは

東京における防災・減災の取組み、そして、災害発生時の支援の仕組みづくりを社協やNGO、生協、連合など多様な団体とともに進めている市民活動のネットワーク組織。東京以外で発生した災害による被災地支援にも取り組んでいます。

取組み
12

府中市社協

災害を「自分ごと」で考える ～“地域住民”から学ぶ意味～

＃避難者支援　＃当事者から学ぶ　＃減災にむけて

能登半島地震の避難者の方から実際にお話を伺う講座を開催した府中市社協。どのような思いで企画したのか、また、地域の方にどんな効果があったのかを府中市社会福祉協議会の田中さん・中川さん・島田さんにお話を伺いました。

府中市社会福祉協議会 地域活動推進課（左から）府中ボランティアセンター 島田 堅太さん・課長補佐 田中 研二さん・府中ボランティアセンター長 中川 一郎さん

▶市役所からの連絡が避難者とかかわるきっかけに

府中市社協では、府中ボランティアセンター(以下、「ボラセン」)で災害ボランティアに関する講座を通年で開催しています。そのなかのひとつである「災害を経験された方から学ぶ勉強会」では、昨年度まで水害をテーマにしていましたが、講座を担当している島田さんは今年度の企画を検討するにあたり、能登半島地震を受けて地震への関心が高まっているのではないかと考えました。そこで、東京ボランティア・市民活動センターに相談したところ「市内に避難している方にお話をお伺いすることもいいのではないか」と助言を受けました。被災から間もないことに迷いはありましたが、すでに社協とつながりのあった方に打診。本人からは「少し考えてみます」とお返事をもらいましたが、「自分にそんな話ができるのか」と悩まれていた様子を感じました。その後、ご本人が同じ府中市で避難生活を送られている方や災害ボランティアを経験されている方などと知り合うなかで、

自分にもできることがあればという思いから「引き受けます」とお返事をいただくことができました。最初はご自身の経験を5～10分程度お話いただく予定でしたが、打合せを重ねていくなかで、パワポの講演資料を作成いただいたり、被災後に撮影した写真や動画を準備していただきました。

講座当日は、自治会や職場で防災を担当している方、石川県出身で能登の状況が気になっていた方など市民21名の参加がありました。今回お話をお願いした被災者の方からは「日ごろから水などを備蓄していたこと、他の家族が帰省中でひとりで自宅にいたため、その備蓄用品が足りたこと、お正月で車のガソリンも満タンにしてあったことなど『運』がよかった。またいつも厳格だった父が被災後の状況に打ちひしがれた様子で、そんな姿の父を初めて見たということも印象的だった。ほかにも、被災状況や仕事のことなど、深く悲しんでいると気持ちが塞いでしまうので、お隣にお住まいだった方と笑いを大切に前を向いて過ごしていた」と実際の様子を具体的にお話いただきました。

その後、参加者から多くの質疑応答もあり「**当事者の方にお話していただくことで、普通に暮らしている生活のなかで、ある日、突然災害が起きるということを実際に感じ『自分ごと』という意識が高まったのではないか**」と島田さんは話します。参加者アンケートでも「家に足りないものを準備しようと思った」など具体的に減災につながるアクションを考えている方が多かったそうです。また、参加者のなかに府中のコミュニティラジオ関係者がおり、後日ラジオ出演しご自身の体験をお話していただきました。

講座当日の様子

▶今後の支援にむけて

能登からの避難者の現在の状況はさまざまです。すでに能登に戻ったという方もいれば、都内の子どもを頼って東京に来たけれど、都営住宅の供与期限が1年(12月まで)なので今後の住まいをどうしようか悩んでいる方、子どもの学校のことを考えて、このまま東京で生活を続けていこうと考えている方もいらっしゃいます。そのため「行政の大きな枠組みでの支援とはちがう、**地域づくりを主たる事業としている社協だからこそで**

きるきめ細かい支援を展開していきたい」と田中さんは言います。しかし、「例えば地域のサロンの情報をお知らせするだけでは、避難者の方は参加しにくいと思います。避難者の方だけが参加できるサロンも開催したいが、年代や家族構成等が異なるなかで、何をテーマに企画するかが難しいところです」と悩みも教えてくれました。あわせて都営住宅の供与期限が12月末までと決められているが、それまでに暮らしを立て直すのは難しい方もいらっしゃるのでは、と制度に対する課題も感じています。

▶府中市の防災を考える

府中市には市内11の文化センター圏域に「わがまち支えあい協議会」があり、そこに参加してくださっている地域の担い手の方をはじめ、障害当事者、自治会、民生委員、行政等が参加する「防災まち歩き」を市と社協の共催で実施しています。府中市の地形は崖(「はけ」と呼ぶ)があり、崖上と崖下で防災に関する意識が異なるそうです。府中市社協も、本部がある事務所以外に市内に4事業所あるので、崖上・崖下関係なくBCP(事業継続計画)を再確認し、発災時の対応や連携方法を職員全体で共有していくことが必要だと考えています。また、**地域住民に対しても災害に関する講座や訓練の周知に尽力していきたい**、と強くお話ししていただきました。

講座でお話してくださった被災者の方からは、当初「何の肩書きもない私に話ができるのでしょうか」という不安の声もあったそうです。しかし、同じ“地域住民”という立場の方のお話であることが、地域のみなさんの印象に残る大きな要因であったように感じます。被災者に寄り添いながら支援を続けていくこととあわせて、自身の地域を振り返りながら減災に関するアクションを起こしていく必要も感じました。

(取材日:令和6年10月7日)

※1　避難者の孤立化防止事業とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京都内に避難している高齢者・障害者・子どもなどの孤立を防ぐために、区市町村社協等が実施団体として戸別訪問やサロンなどの交流事業を実施する事業で、東京都の補助事業となっています。

令和6年1月1日の能登半島地震の発災を受け、能登半島地震での都内避難者支援も対象となりました。令和6年度は都内で10社協が実施しています。

続々更新！

地域課題への取組みの詳細を

ふくし実践事例ポータルサイトに掲載しています

http://fukushi-portal.tokyo/

好評発売中!

10/62 もっと知りたい 東京にくらす

―10社協の取組み・東京都内62区市町村社協―

東社協の本市場にてオンライン注文できます!

https://toshakyobook.com/

12/62 もっともっと知りたい **東京にくらすⅡ**

— 12 社協の取組み・東京都内 62 区市町村社協 —

令和 7 年 3 月 発行

発　行： 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

〒162−8953 東京都新宿区神楽河岸 1−1

TEL：03−3268−7171　FAX：03−3268−7433

https://www.tcsw.tvac.or.jp/

本書は東京都共同募金会の配分金により作成しました。